建築改修工事仕様書

Ⅰ 工事概要

1 工事場所

2 地域地区 （ ）

3 敷地面積 ㎡

4 建物用途

5 棟別概要

No.	建物名称	建築種別	構造	階数	消防法の区分	建築面積（㎡）	延面積（㎡）
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
合計							

Ⅱ 工事仕様

1 共通事項

（1） 図面及び特記事項に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版〔令和４年３月改定〕」（以下「改修標準仕様書」という）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外は、「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版〔令和４年３月改定〕」（以下「標準仕様書」という）による。

（2） 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2 特記事項

（1） 章及び項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

（2） 特記事項は ⊙ 印を適用する。
⊙ 印の無い場合は、 ＊ 印のあるものを適用する。
⊙ 印と ⊗ 印のある場合はともに適用する。

（3） 特記事項に記載の［ ］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目・図または表を示す。
特記事項に記載の（ ）表示番号は、標準仕様書の当該項目・図または表を示す。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	1 適用基準等	＊ 建築工事標準詳細図（令和４年版） 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ・ 公共住宅標準詳細設計図集（第４版） 公共住宅事業者等連絡協議会監修 ＊ 営繕工事写真撮影要領（平成２８年版）による 工事写真撮影ガイドブック 建築工事編及び解体工事編 平成３０年版 一般社団法人公共建築協会 編集
	2 材料の品質等	本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、ＪＩＳ及びＪＡＳマーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の１）～６）の事項を満たすものとする。 ただし、使用量の少ないもの、簡易な材料又は品質を証明する資料の入手困難なもの等については、次の１）～６）を考慮の上、監督職員の承諾を受けて証明資料の提出を省略することができる。 １）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ２）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ３）法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ４）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ５）安定的な供給及び保守等の営業体制が整えられていること。 ６）材料及び接着剤等のホルムアルデヒド放散量はＦ☆☆☆☆とする。 なお、商品名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。 また、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。 ただし、社団法人公共建築協会編集・発行「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿（最新版）」及び「同設備機材等評価名簿（最新版）」に記載されたものについては、所定の品質及び性能を有しているものとする。
	3 環境への配慮	本工事において、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成３１年２月８日変更閣議決定）」に定める特定調達品目の分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準を満たすものとする。
	4 特別な材料の工法及び製品	改修標準仕様書及び標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて、当該製品指定工法によることができる。 ・ しまね・ハツ・建設ブランドに登録された下記工法又は製品を使用する。 登録技術 ／ 適用箇所
	5 電気保安技術者 [1.3.3]	＊ 配置する 資格等は監指表１．３．２及び監指表１．３．３による
	6 施工条件 [1.3.5]	詳細は現場説明書による
	7 発生材の処理等 [1.3.12]	・ 引き渡しを要するもの （ ） ・ 現場において再利用を図るもの （ ） 産業廃棄物の処理及び再資源化を図るものは下記による

項目	品目	搬出場所	距離（Km）	ＤＩＤ区間（有・無）	処分費（有・無）	備考（再資源化の有無等）
特定建設資材	・コンクリート塊					有
	・アスファルト塊					有
	・コンクリート及び鉄から成る建設資材					有
	・木材					有
特別管理産業廃棄物	・石綿含有吹付け材					
	・石綿含有保温材					
	・石綿含有成形板					
	・ＰＣＢ含有建材					
その他	・金属くず					
	・廃プラ					

章	項目	特記事項
	8 交通安全管理 [1.3.9]	以下のとおり、交通の誘導に係る業務に従事する者を配置すること。配置する位置は別に図示する。 名称 ／ 人・日数 ／ 交通安全管理の必要な作業等 交通誘導員Ａ 交通誘導員Ｂ 交通整理員 （注）交通誘導員Ａ、Ｂは警備業法に定める警備員とし、交通整理員については資格を問わない。 取扱いは「建築工事における交通誘導員等の取扱い基準」（営繕課HP掲載）による
	9 施工数量調査 [1.5.2]	１）本工事の施工に先立ち、施工数量調査を行う。 ２）施工数量調査後、監督職員に報告書を提出する。 ３）調査結果を考慮し、施工計画を作成する。 調査範囲 ・ ・ 外壁（庇共） 調査方法 ・ ・ テストハンマーによる打診 報告書の提出部数 ＊ １部
	10 調査のための破壊部分の補修方法 [1.6.3]	・
	11 技能士の適用 [1.7.2]	＊ 技能士制度の趣旨を十分理解の上、積極的な活用に努めること。
	12 化学物質の濃度測定 [1.7.9]	下記により測定し、その結果を監督職員に報告する。 測定化学物質名： ・ ホルムアルデヒド ・ トルエン ・ キシレン ・ エチルベンゼン ・ スチレン ・ パラジクロロベンゼン 測定時期： ・ 施工前 ・ 施工後 測定方法： ・ 営繕工事におけるホルムアルデヒド等測定要領 ・ 学校施設の工事における環境衛生検査の濃度測定要領 ・ 住宅性能表示制度に基づく測定方法 （ただし書きによる測定方法を含む） 測定箇所： 箇所 測定対象室：
	13 工事写真	下記のものを提出する。 仕様は、島根県建築工事写真取扱要領による。 区分 ／ 分類 ／ サイズ（mm） ／ 提出部数 工事中写真（着工前含） ／ ＊ カラー ／ ＊ ８０×１２０ 程度 ／ － 部 完成写真 ／ ＊ カラー ／ 外部全景 ＊ １２０×１７０ 程度 その他 ＊ ８０×１２０ 程度 ／ 部 電子データ（ＣＤ－Ｒ等） ／ デジタルカメラを使用した場合は、工事中写真及び完成写真のデータを記録したＣＤ－Ｒ等を提出する。 ／ １ 部 （注）フィルムカメラを使用する場合は監督職員と協議する。
	14 完成図	下記のものを、竣工後１５日以内に提出する。 仕様は、島根県建築工事完成図取扱要領による。 品名・仕様 ／ 提出部数 複写図 ＊ 竣工図 製本サイズ（ ＊ Ａ３縮小版 ）白焼 ／ 部 表装（ ＊ レザック表紙（ラミネート仕上げ）） ＊ 電子データ（ＰＤＦデータ、ＣＡＤデータ、施工図）（ＣＤ－Ｒ等）１ 部 製本の取りまとめについては監督職員の指示による。 設計に関するＣＡＤデータを貸与するが、著作権者は、 島根県 にある。なお、貸与されたデータは、当該工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。
	15 保全に関する資料 [1.9.3]	書類名 ／ 提出部数 建築物等の利用に関する説明書 （建築物等の利用に関する説明書作成要領による） 機器取扱い説明書 機器性能試験成績書 官公署等届出書類 その他監督職員が指示するもの ／ ＊ １部 ・ 部 建築物等の利用に関する説明書の電子データ（ＣＤ－Ｒ等） ／ ＊ １部
	16 情報共有システム	「島根県営繕工事等情報共有システム実施要領」に基づき、情報共有システムを利用した場合は、情報共有システムで処理を行った書式一式を、工事完成時に電子媒体（CD-R等）で納品することを基本として受発注者間協議により決定する。
	17 関連他工事	・ ・ ・
	18 特定元方事業者の指名	下記の者に、労働安全衛生法第３０条第２項に基づく指名を行う。 ・ 本工事の受注者 ・ 関連他工事の受注者（ ）
	19 施工図及び施工計画書 [1.2.2、3]	提出した施工図及び施工計画書の著作に関わる当該建物における使用権は発注者に委譲するものとする。
	20 事前調査等	受注者は以下の規定に基づき、特定建築材料等の有無を事前に調査し、発注者へ書面により説明すること。併せて調査結果の掲示及び所管労働基準監督署長並びに都道府県知事等への報告を行うこと。 （大気汚染防止法第18条の15、石綿障害予防規則第3条及び第4条の2） ・ 分析調査（定性分析）を行い、結果を報告する。 ・ 試料採取箇所（ ） 試料数（ ） ・ 図示による
	21 撤去部分	・ 図示による ・
	22 耐震措置	耐震安全性については、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）令和３年版」による。 基準に基づき定められた区分等 構造体 ・Ⅰ類 ・Ⅱ類 ・Ⅲ類 建築非構造部材 ・A類 ・B類 建築設備 ・甲類 ・乙類 特定室 （ ） 機能の停止が許されない室 （ ） ※記載のない室は一般室とする。
	23 耐荷重及び耐外力	建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速 Ｖ０（ｍ／ｓ） ・ ３０ ・ ３２（旧益田市、旧匹見町、旧日原町、隠岐郡） ・ ３４（旧津和野町、旧赤木村、旧六日市町） 地表面粗土区分 ・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ 積雪荷重 告示第１４５５号、島根県建築基準法施行細則による
	24 施工計画調査	分析調査 ・ ＰＣＢを含む可能性のある機器類 現場にてサンプルを採取し、含有の有無を分析する。 採取場所 （ ） 採取機器 （ ） 採取箇所数 （ ） ・ 廃油の種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所（ ） 採取箇所数 部材が異なる毎に１箇所 ・ 廃酸又は廃アルカリの種別 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所（ ） 採取箇所数 部材が異なる毎に１箇所 ・ ダイオキシン類 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 採取場所（ ） 採取箇所数 （ ） ・ 塗膜塗料に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 有害物質の種類 ・ＰＣＢ ・鉛 ・クロム 採取場所（ ） 採取箇所数 （ ）
2 仮設工事	1 騒音・粉じん等の対策 [2.1.3]	騒音・粉じん等の対策 ・ 防音パネル ・ 防音シート ・ 防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲 ＊ 工事に必要な範囲 ・
	2 足場等 [2.2.1]	「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成２１年４月策定）」による。 外部足場 ・ 範囲（ ） ・ 図示による ・ 設置しない 外部足場の種類 （ ・ ・ 図示による ） 内部足場 ・ 範囲（ ） ・ 図示による ・ 設置しない 内部足場の種類 （ ・ 脚立、足場板等 ・ 枠組足場 ・ 移動式足場 ・ 図示による ） 材料、撤去材等の運搬方法 （表２．２．１） ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種 ・ Ｄ種 ・ Ｅ種
	3 既存部分の養生 [2.3.1]	既存部分の養生方法 ・ ビニルシート ・ 合板 ・ 図示による 既存家具等の養生方法 ・ ビニルシート等による ・ 図示による 既存ブラインド、カーテン等の養生 養生方法 ・ 取り外し ・ 図示による 保管場所： 備品等の移動 ・ 図示による

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月			担当者	
（ ）		仕様書１					設計者	

章	項目	特記事項

4　仮設間仕切り [2.3.2]

種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　（表２．３．１）
Ａ種、Ｂ種の表面板
・石膏ボード（ｔ＝９．５㎜）　・合板（ｔ＝９㎜）
Ａ種、Ｂ種の片面塗装等
・行う（仕様　　　　）　・行わない
仮設扉の種別
・　　　　・木製（合板張り程度）

5　監督員事務所 [2.4.1]

設置する

面　積：　　　㎡程度
仕上げ：
備　品：
設　備：

6　現場事務所

設置できる
（・敷地内　・敷地外（設置可能場所：　　　　））

7　工事用電力、水、その他

構内既存の施設
工事用水　・利用できる（有償）　・利用できない
工事用電力　・利用できる（有償）　・利用できない

8　仮囲い及び出入口

設置箇所、材質、構造及び設置期間は図示による。

9　養生シート

設置範囲　・図示の位置　・外部足場全面

養生シートの種別
・養生シート
・防炎Ｉ類　・防炎Ⅱ類
・ネット状養生シート
・防炎Ｉ類　・防炎Ⅱ類
・

10　洗　車　場

設置箇所、材質、構造及び設置期間は図示による。

11　木製安全施設製品（県産木材製品）

＊ 工事用看板
（表示板１，４００㎜×５００㎜用）　２台
＊ 工事用バリケード　５台
・ 工事用標示板
（表示板１，４００㎜×１，１００㎜用）　台
（注）取り扱いは平成２５年３月８日付営第９４５号による

３ 防水改修工事

1　降雨等に対する養生方法 [3.1.3]

＊ 改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による。
・

2　既存防水の処理 [3.1.4] [3.2.3、4、6]

既存保護層の撤去　・行う（範囲　＊ 図示による　・　　）
・行わない
既存防水層の撤去　・行う（範囲　＊ 図示による　・　　）
・行わない
既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
・行う（・M4AS　・M4ASI　・M4C
・M4DI　・L4X）
・行わない

3　ルーフドレン回りの処理 [3.2.5]

改修用ドレン　・設ける　・設けない
材質（　　　　）

4　既存下地の処置 [3.2.6]

既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等
＊ 図示による　・
POS工法及びPOSI工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置
＊ 改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による　・
設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すりや丸環の取付け部、塔屋出入口部、防水層末端部の納まり部の処理
＊ 図示による。だだし、図示が無いものは監督職員と協議する
・

5　アスファルト防水 [3.3.2～5]

屋根保護防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護工法
・P2A	・A-1 ＊A-2 ・A-3		／	＊ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ厚さ0.15mm以上又はﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ70g/m2程度	・乾式保護材 ・ｺﾝｸﾘｰﾄ押え ・れんが押え ＊JISR1250 ・
・P1B	・B-1 ＊B-2				
・P2AI	・AI-1 ＊AI-2 ・AI-3		（材質）JISA9521にに基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種ｂＡ（スキン層付き）（厚さ）＊25 ・50 ・	＊ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ70g/m2程度 ・	
・P1BI	・BI-1 ＊BI-2				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
＊ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　＊ R種
厚さ　（　　mm以上）

部分粘着層付改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの種類及び厚さ
＊ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による　・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　＊ R種
厚さ　（　　mm以上）

平場の保護コンクリートの厚さこて仕上げ
こて仕上げ　＊ 水下　80mm以上　・
床タイル張り　＊ 水下　60mm以上　・

乾式保護材
窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの。
金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。

屋根露出防水　防水層の種類

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率の防水	備考
・M4C	・C-1 ＊C-2 ・C-3 ・C-4		・	・ ＊製造所の仕様	・適用する	
・M3D ・POD	・D-1 ＊D-2		・	・ ＊製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

工法	種別	断熱材				
・PODI ・M3DI ・M4DI	・DI-1 ＊DI-2	JIS-A-9521(建築用断熱材)に基づく発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材 （種類）＊硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種2号　・ （厚さ）＊25　・50　・				
		施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率の防水	備考
			・	・ ＊製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

（続き）

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
＊ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による　・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　＊ R種
厚さ　（　　mm以上）
・

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
＊ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による　・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　＊ R種
厚さ　（　　mm以上）
・

脱気装置の種類
＊ アスファルトルーフィング類の製造所の指定　・
脱気装置の設置数量
＊ アスファルトルーフィング類の製造所の指定　・　（個）
屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
＊ 図示による　・
屋内防水

改修工法	種別	施工場所	保護層
・P1E ・P2E	・E-1 ＊E-2		・設ける ・設けない

E-1の場合で工程３を行う部位
（＊貯水槽、浴槽等常時水に接する部位　・　　　）
保護層　・設ける（＊ 図示による　・　　）　・設けない
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
＊ アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・
屋上排水溝　・図示による　・

5　改質アスファルトシート防水 [3.4.2、3]

屋根露出防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率の防水	備考
・MA4S	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2		・	・ ＊製造所の仕様	・適用する	
・M3AS ・POAS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3		・	・ ＊製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない

工法	種別	断熱材				
・M3ASI ・M4ASI ・POASI	・ASI-T1 ・ASI-J1	（種類）＊硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種2号　・ （厚さ）＊25　・50　・				
		施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率の防水	備考
			・	・ ＊製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
＊ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　＊ R種
厚さ　（　　mm以上）
・

粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
＊ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　＊ R種
厚さ　（　　mm以上）
・

部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
＊ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による　・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　＊ R種
厚さ　（　　mm以上）
・

（続き）

脱気装置の種類
＊ 改質アスファルトシートの製造所の指定　・
脱気装置の設置数量
＊ 改質アスファルトシートの製造所の指定　・　（個）
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
＊ アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・
絶縁断熱工法の防水湿シート
・設置する
・設置しない

6　合成高分子系ルーフィングシート防水 [3.5.2～4] [表3.5.1～3]

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率の防水	備考
・POS ・S4S	・S-F1		・	・ ＊製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・S-F2		／	／	・適用する	
	・S-M1		・	・ ＊製造所の仕様	・適用する	
	・S-M2		／	／	・適用する	
・S3S	・S-F1		・	・ ＊製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-F2		／	／	・適用する	
・M4S	・S-M1		・	・ ＊製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-M2		／	／	・適用する	

工法	種別	断熱材				
	／	（種類）＊硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材2種2号　・ （厚さ）＊25　・50　・				
		施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率の防水	備考
・POSI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1		・	・ ＊製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
	・SI-F2		／	／	・適用する	
	・SI-M1		・	・ ＊製造所の仕様	・適用する	
	・SI-M2		／	／	・適用する	

Ｓ－Ｆ１、Ｓ－Ｍ１、Ｓ－Ｆ２、Ｓ－Ｍ２の仕様
＊ 非歩行仕様　・軽歩行仕様
ＳＩ－Ｍ１及びＳＩ－Ｍ２における防湿用フィルムの設置
＊ 設置しない　・設置する
ＳＩ－Ｍ２の絶縁用シートの材種
＊ 発泡ポリエチレンシート　・
Ｓ－Ｍ２及びＳＩ－Ｍ２の立上り部の工法
＊ 接着工法(立ち上がり面のシートの厚さ　＊1.5mm　・　）
・ 機械的固定工法

屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗り 塗厚	保護層 平場のモルタル塗り 工法	保護層 立上り部の保護モルタルの塗厚
・S-C1	・	・	・床塗り ・下地ﾓﾙﾀﾙ塗り ・	＊ 7mm以下 ・

屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ
・
合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
＊ 改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による　・
・JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料構成による区分　＊ R種
厚さ　（　　mm以上）
・
固定金具の材質及び寸法形状
＊ 防錆処理した鋼板、ｽﾃﾝﾚｽ鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので、厚さ0.4mm以上のもの
・

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月			担当者	
（　）		仕様書２						設計者

章	項目	特記事項

脱気装置の種類及び設置数量
接着工法の場合の脱気装置の種類
＊ ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様　・
接着工法の場合の脱気装置の設置数量
＊ ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様　・　（個）
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ部材下地の目地処理（接着工法の場合）
・ 行う（ ・ 図示による　・　 ）　・ 行わない
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ部材の入隅部の増張り（種別S-F1、SI-F1の場合）
・ 行う（ ・ 図示による　・　 ）　・ 行わない

7　塗膜防水
[3.6.2、3]

防水層の種別

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率の防水	備考
・P0X	＊X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H		＊2成分形ｱｸﾘﾙｳﾚﾀﾝ樹脂系 ・ふっ素樹脂系 ・ｱｸﾘﾙｼﾘｺﾝ樹脂系 ・	＊製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・設ける ・設けない
・L4X	・X-1 ＊X-2 ・X-1H ・X-2H			＊製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
・P1Y	＊Y-2					保護層 ・設ける ・設けない
・P2Y	＊Y-2					保護層 ・設ける ・設けない

Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の種類
＊ 主材料の製造所の仕様　・
Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の設置数量
＊ 主材料の製造所の仕様　・　（個）

8　シーリング
[3.7.2,3,3.7.7]

シーリング改修工法の種類
・ シーリング充填工法
・ シーリング再充填工法
・ 拡幅シーリング再充填工法
・ ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り　・ 適用する　・ 適用しない
エッジング材張り　・ 適用する　・ 適用しない
シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による

施工箇所	シーリング材の種類（記号）

仕上げを行わない施工箇所
・図示による　・打継目地
ｼｰﾘﾝｸﾞ材の目地寸法　＊ 改修標準仕様書3.7.3(1)による　・
接着性試験　＊ 簡易接着性試験　・ 引張接着性試験

9　とい
[3.8.2,3]

といの材種　・ 配管用鋼管
・ 硬質ポリ塩化ビニル管
・ ルーフドレン
・ 表面処理鋼板
（表面及び裏面の塗膜の種類　・　 ）

ルーフドレン

種別	施工箇所
・ ろく屋根用（ ・ 縦型　・ 横型）	
・ バルコニー用	
・ バルコニー中継用	

とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔
＊改修標準仕様書表3.8.2により、溶融亜鉛めっきを行ったもの
・
多雪地域　・ 適用する　・ 適用しない

既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法　＊図示による
鋼管製といの防露巻き　＊ 改修標準仕様書表3.8.4による　・
たてどい受金物の取付け　＊ 図示による　・

10　ｱﾙﾐﾆｳﾑ製笠木
[3.9.2、3]

種類　・オープン形式（・押出250形　・押出300形　・押出350形）
・ 板材折曲げ形（ ・ オープン形式　・ シール形式）
本体幅（　　）mm　板厚（＊2.0mm　・　mm）
表面処理　種別（　　）種
色合等　・標準色（　　）・ 特注色（　　）
既存笠木等の撤去　・ 行う（範囲　＊ 図示　・　 ）
・ 行わない
下地補修の工法　＊ 図示　・
板材折曲げ形の笠木の取付方法　＊ 図示　・

11　施工保証書

下記防水工事施工部分について、１０年間の施工保証書を提出し、期間内に請負者の責任により漏水したときには、受注者の負担により直ちに補修することを確約する。
・ アスファルト防水　・ 改質アスファルトシート防水
・ 合成高分子系ルーフィングシート防水　・ 塗膜防水
・ ケイ酸質系塗布防水

4－1　外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）

1　ひび割れ部改修工法
[4.1.4]
[4.2.4、5、6、7]

＊ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)
＊自動式低圧	0.2以上0.3未満	200～300	＊40　・
	0.3以上0.5未満		＊40　・
	0.5以上1.0未満		＊70　・
・手動式	0.2以上0.3未満	50～100	＊40　・
・機械式	0.3以上0.5未満	100～200	＊70　・
	0.5以上1.0未満	150～250	＊130　・

注入状況の確認方法
＊注入量により確認　・コアの抜取りを行う　・
コア抜取りの場合の個数
＊長さ500mごと及びその端数につき1個　・
コア抜取りの場合の抜取り部の補修方法
＊ポリマーセメントモルタル充填　・ 図示による
・ Ｕカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料
＊１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填
＊ 行う　・ 行わない
＊ 可とう性エポキシ樹脂
・ シール工法
＊ パテ状エポキシ樹脂　・ 可とう性エポキシ樹脂

2　欠損部改修工法
[4.1.4]
[4.2.4、8]

＊ 充填工法
・ エポキシ樹脂モルタル　・ ポリマーセメントモルタル
・

4－2　外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）

1　ひび割れ部改修工法
[4.1.4]
[4.3.5、6、7、8]

＊ モルタルを撤去しないで改修
＊ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)
＊自動式低圧	0.2以上0.3未満	200～300	＊40　・
	0.3以上0.5未満		＊40　・
	0.5以上1.0未満		＊70　・
・手動式	0.2以上0.3未満	50～100	＊40　・
・機械式	0.3以上0.5未満	100～200	＊70　・
	0.5以上1.0未満	150～250	＊130　・

注入状況の確認方法
＊注入量により確認　・コアの抜取りを行う　・
コア抜取りの場合の個数
＊長さ500mごと及びその端数につき1個　・
コア抜取りの場合の抜取り部の補修方法
＊ポリマーセメントモルタル充填　・ 図示による

・ Ｕカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料
＊１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填
＊ 行う　・ 行わない
＊ 可とう性エポキシ樹脂
・ シール工法
＊ パテ状エポキシ樹脂　・ 可とう性エポキシ樹脂

2　欠損部改修工法
[4.1.4]
[4.3.9、10]

＊ 充填工法（欠損部の面積が0.25m2／箇所程度以下の場合）
充填材の種類　＊ ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ　・ ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ
・ モルタル塗替え工法
モルタルの材料　＊ 現場調合材料　・ 既調合材料
既製目地材　・ 使用する（形状　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
＊ 図示による　・

3　浮き部改修工法
[4.1.4]
[4.3.11～16]

＊ モルタルを撤去しないで改修
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法
・ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法
＊注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法
・注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法
ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの材質
＊ｽﾃﾝﾚｽ鋼（SUS304）予備計4mmの丸棒で前ｼﾞ切り加工をしたもの
・
注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの材質
＊ ステンレス鋼（SUS304）呼び径外径6mm
・
・ モルタルを撤去して改修
モルタルの材料　＊ 現場調合材料　・ 既調合材料
・ 充填工法　・ ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ　・ ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ
・ﾓﾙﾀﾙ塗替え工法　既製目地材・使用する（形状　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置　＊図示による
・

4－3　外壁改修工事（タイル張り仕上げ外壁）

1　タイルの形状、寸法等
[4.4.5、8]

タイル部分張替え工法及びタイル張替え工法用接着剤の種類
・ JIS A 5557による一液反応硬化形の変成シリコーン樹脂系

タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状／寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率 I	吸水率 II	吸水率 III	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	害性 注	害性 有	耐凍 無	耐滑り性	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

耐滑り性：JIS A 1509-12（セラミックタイル試験方法一第12部：耐滑り性試験方法）　で規定するC.S.R値は0.4～1.0とする。

役物の使用箇所

内装	出隅　天端
外装	出隅、窓台、まぐさ（標準一体成型品以外は接着成型品とする）

見本焼き
・行う（施工箇所：　　）　＊行わない
試験張り
・行う（施工箇所：　　）　＊行わない

2　ひび割れ部改修工法
[4.1.4]
[4.4.5、6]

＊ タイルを撤去して改修
下地モルタルまで撤去後のコンクリート部分の改修は、4-2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）による
モルタルを存置した場合のモルタル部分の改修は、4－3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）による
タイル撤去後のタイル欠損部の補修は、 3 欠損部改修工法による
・ タイルを撤去しないで改修
＊ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)
＊自動式低圧	0.2以上0.3未満	200～300	＊40　・
	0.3以上0.5未満		＊40　・
	0.5以上1.0未満		＊70　・
・手動式	0.2以上0.3未満	50～100	＊40　・
・機械式	0.3以上0.5未満	100～200	＊70　・
	0.5以上1.0未満	150～250	＊130　・

注入状況の確認方法
＊注入量により確認　・コアの抜取りを行う　・
コア抜取りの場合の個数
＊長さ500mごと及びその端数につき1個　・
コア抜取りの場合の抜取り部の補修方法
＊ポリマーセメントモルタル充填　・ 図示による

・ Ｕカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料
＊１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填
＊ 行う　・ 行わない
＊ 可とう性エポキシ樹脂

3　欠損部改修工法
[4.1.4]
[4.4.5、7、8]

・ タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ　・ 外装ﾀｲﾙ接着剤張りの接着剤
・ タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
貼付けモルタルの材料　＊ 現場調合材料　・ 既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
＊ 改修標準仕様書表4.4.2による　・
外装ﾀｲﾙ張り下地等の下地ﾓﾙﾀﾙ及び下地調整材塗りの接着力試験
・行う　・行わない
・ ｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙによるﾀｲﾙ（ｾﾗﾐｯｸﾀｲﾙ）張り
タイル張りの工法
・ 外装ﾀｲﾙ（ ・ 密着張り　・ 改良圧着張り　）
・ ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ（ ・ ﾏｽｸ張り　・ ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ張り）
・ 有機系接着剤によるタイル（ｾﾗﾐｯｸﾀｲﾙ）張り
目地詰め　＊行う　・行わない
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
＊ 目荒し工法　・
ｼｰﾘﾝｸﾞ材の種類
打継目地及びひび割れ誘発目地　＊ ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系　・
伸縮調整目地その他の目地　＊ 変成ｼﾘｺｰﾝ系　・

4　浮き部改修工法
[4.1.4]
[4.4.5、9～15]
[4.5.9～15]

・ ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法
・ ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法
・ ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法
＊ 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法
・ 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法
・ 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ全面ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄｽﾗﾘｰ注入工法
・ 注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞｴﾎﾟｷｼ脂注入ｽﾀｲﾙ固定工法
注入口付ｱﾝｶｰﾋﾟﾝ本数　・
アンカーピンの材質
＊ ｽﾃﾝﾚｽ鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
・
注入口付アンカーピンの材質
＊ ｽﾃﾝﾚｽ鋼（SUS304）呼び径外径6mm程度

・ タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ ポリマーセメントモルタル
・ 外装タイル接着剤張りの接着剤
・ タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
張付けモルタルの材料　＊ 現場調合材料　・ 既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地位置
＊ 改修標準仕様書表4.5.1による　・
外装ﾀｲﾙ張り下地等の下地ﾓﾙﾀﾙ及び下地調整材塗りの接着力試験
・ 行う　・ 行わない
・ ｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙによるﾀｲﾙ（ｾﾗﾐｯｸﾀｲﾙ）張り
ﾀｲﾙ張りの工法
・ 外装ﾀｲﾙ（・密着張り・改良圧着張り・改良積上げ張り）
・ ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ（・ﾏｽｸ張り・ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ張り）
・ 有機系接着剤によるﾀｲﾙ（ｾﾗﾐｯｸﾀｲﾙ）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
＊ 目荒し工法　・
シーリング材の種類
打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　＊ ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系　・
伸縮調整目地その他の目地　＊ 変成ｼﾘｺｰﾝ系　・

5　目地改修工法
[4.1.4]
[4.4.6、16]

・ 目地ひび割れ部改修工法
・ 伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法　＊ 図示による　・

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月			担当者	
（　）		仕様書３						設計者

章	項目	特記事項
4－4 外壁改修工事（仕上塗材仕上げ外壁）	1 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整 [4.5.4]	

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	＊既存仕上げ面全体　・図示による	4-2外壁改修工事（ｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上げ外壁）
・高圧水洗工法 吐出圧力 ・30MPa～50MPa ・50MPa～100MPa ・100MPa以上	＊既存仕上げ面全体　・図示による － －	
・塗膜はく離剤工法	＊既存仕上げ面全体　・図示による	4-3外壁改修工事（ﾓﾙﾀﾙ塗仕上げ外壁）
・水洗い工法	＊サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・図示	
石綿含有仕上げ塗材は、9章環境配慮改修工事による		

章	項目	特記事項
	2 下地調整材 [4.5.2]	＊ 下地調整塗材　・ ポリマーセメントモルタル
	3 仕上塗材仕上げ [4.1.5] [4.5.2] [表4.5.1]	仕上塗材の種類

種類	呼び名	仕上げの形状	工法	備考
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・ローラー塗り	
	・外装薄塗材Ｅ	・砂壁状 ・着色骨材砂壁状	・吹付け	
	・可とう形外装薄塗材Ｅ	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・ローラー塗り	
	・防水形外装薄塗材Ｅ	・凹凸状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	・吹付け ・ローラー塗り	
	・外装薄塗材Ｓ	・砂壁状	・吹付け	
	・内装薄塗材Ｗ	・京壁状 じゅらく	・吹付け	
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材Ｃ ・内装厚塗材Ｃ	・吹放し ・凸部処理 ・ひき起こし	・吹付け ・こて塗り	
	・外装厚塗材Ｅ	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ ・複層塗材Ｓｉ ・複層塗材Ｅ ・複層塗材ＲＥ ・複層塗材ＲＳ ・可とう形複層塗材ＣＥ ・防水形複層塗材ＣＥ ・防水形複層塗材Ｅ ・防水形複層塗材ＲＥ	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸模様	・吹付け ・ローラー塗り	耐候形（　種） 樹脂 ・アクリル系 ・シリカ系 ・ポリウレタン系 ・アクリルシリコン系 ・ふっ素系 溶媒 ・水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 外観 ・つやあり ・つやなし ・メタリック
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	・砂壁状	・吹付け	
	・こて塗り用軽量塗材	・平たん状	・こて塗り	
・可とう形改修用仕上げ塗材	・可とう形改修塗材Ｅ ・可とう形改修塗材ＲＥ ・可とう形改修塗材ＣＥ	・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状	・ローラー塗り ・吹付け	耐候形（　種）

章	項目	特記事項
	4 マスチック塗材塗り [4.1.5] [4.6.2] [表4.6.1]	種別　・ Ａ種　・ Ｂ種
	5 外壁用塗膜防水材塗り [4.1.5] [4.7.2、3] [表4.7.1]	仕上げの形状　・ 工法　・ 仕上塗材の耐候性　・ 耐候形1種　・ 耐候性2種　・ 耐候性3種 下地挙動緩衝材　・ 適用する　・ 適用しない 模様材の種類　・ 仕上塗料の種類
5 建具改修工事	1 改修工法 [5.1.3]	

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・アルミ製建具		・	・	＊図示による・
・樹脂製建具		・	・	＊図示による・
・鋼製建具	・外部	・	・	＊図示による・
	・内部	・	・	＊図示による・
・鋼製軽量建具		・	・	＊図示による・
・ｽﾃﾝﾚｽ製建具		・	・	＊図示による・

新規に建具を設ける場合
　壁部分の開口の開け方　＊ 図示による　・
　新規建具周囲の補修工法及び範囲　＊ 図示による　・

章	項目	特記事項
	2 防火戸 [5.1.4]	・ 適用する　指定箇所（ ＊ 図示による　・　　）

防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
　＊連動させる　適用箇所（・図示による　・　　）
　・連動させない

章	項目	特記事項
	3 見本の製作等 [5.1.5]	建具見本の製作　・行う　・行わない 特殊な建具の仮組　・行う　・行わない
	4 防犯建物部品 [5.1.7]	・ 適用する　適用箇所（ ＊ 図示による　・　　）
	5 アルミニウム製建具 [5.2.2～5] [表5.2.2]	性能値等 ・ 耐風圧性の等級（　）、気密性の等級（　）、水密性の等級（　） 　＊ 改修標準仕様書表5.2.1による種別 　　外部に面する建具の種別 　　・ A種（・ すべて・ 図示による・　　） 　　・ B種（・ すべて・ 図示による・　　） 　　・ C種（・ すべて・ 図示による・　　） 　　防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　　） 　　（・ 図示による・　　） 　　断熱ドア、断熱サッシ　断熱性の等級（　　） 　　（・ 図示による・　　） ステンレス鋼板の材料　＊ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・ 形状及び仕上げ 　枠の見込み寸法　＊ 図示による　・ 　表面処理 　　外部に面する建具 　　種別　・ BB-1種　・ BB-2種　・ 　　色合等　＊ 標準色（　　）・ 特注色（　　） 　　屋内の建具 　　種別　・ BC-1種　・ BC-2種　・ 　　色合等　＊ 標準色（　　）・ 特注色（　　） 結露水の処理方法　＊ 図示による　・ 取付工法 　水切り板、ぜん板　＊ 図示による　・ 　木下地の場合の内付け建具　・ 適用しない　・ 適用する
	6 網戸等 [5.2.3][5.3.3]	

種類	材質	線径	網目
・防虫網	＊ 合成樹脂製 ・ｶﾞﾗｽ繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス（SUS316）製	＊ 0.25mm以上 ・	＊ 16～18ﾒｯｼｭ ・
・防鳥網	ステンレス（SUS304）線材	1.5mm	網目寸法15mm

章	項目	特記事項
	7 樹脂製建具 [5.2.2] [5.3.2～5]	性能値等 ・ 耐風圧性の等級（　）、気密性の等級（　）、水密性の等級（　） 　＊ 改修標準仕様書表5.2.1による種別 　　外部に面する建具の種別 　　・ A種（・ すべて・ 図示による・　　） 　　・ B種（・ すべて・ 図示による・　　） 　　・ C種（・ すべて・ 図示による・　　） 　　防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級　・Ｔ－１・Ｔ－２ 　　（建具符号：・ 図示による・　　） 　　断熱ドア、断熱サッシ　断熱性の等級 　　・ Ｈ－４　・ Ｈ－５　・ Ｈ－６　・ Ｈ－７　・ Ｈ－８ 　　（・ 図示による・　　） 外部に面する建具の日射熱取得性の等級 　・ 形状及び仕上げ 　枠の見込み寸法　・図示による　・ 表面色　標準色　・ 特注色 取付工法 　水切り板、ぜん板　・図示による　・ 　木下地の場合の内付け建具　・ 適用しない　・ 適用する ガラス　＊ 複層ガラス　・
	8 鋼製建具 [5.2.2] [5.4.2～4] [表5.4.2]	性能値等（ ・ 図示による　・　　） 　簡易気密型ドアセット　気密性の等級　・ Ａ－３ 　　水密性の等級　・ Ｗ－１ 　外部に面する面する建具の耐風圧性　・ Ｓ－４ 　　・ Ｓ－５ 　　・ Ｓ－６ 　防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　　） 　断熱ドア、断熱サッシ　断熱性の等級（　　） 　耐震ドア　面内変形追従性の等級（　　） 耐震性能 　建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による ｽﾃﾝﾚｽ鋼板の材料　＊ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・ くつずりの仕上げ 　ｽﾃﾝﾚｽ鋼板を用いる場合　＊ ＨＬ以上 形状及び仕上げ 　鋼板類の厚さ　＊ 改修標準仕様書表5.4.2による　・ 　　使用箇所（　　） 標準型鋼製建具の形状及び寸法　＊図示による
	9 鋼製軽量建具 [5.2.2] [5.5.2～4]	性能値等（・ 図示による　・　　） 　簡易気密型ドアセット　・適用する 　防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　　） 　断熱ドア、断熱サッシ　断熱性の等級（　　） 　耐震ドア　面内変形追従性の等級（　　） 鋼板の材料 　＊亜鉛めっき鋼板　・ﾋﾞﾆｰﾙ被覆鋼板　・ｶﾗｰ鋼板　・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板の材料　＊ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・ 形状及び仕上げ 　鋼板類の厚さ　＊ 改修標準仕様書表5.5.1による　・ 　　使用箇所（　　） 召合せ、縦小口包み板の材質　＊ 鋼板　・ 標準型鋼製軽量建具の形状及び寸法　＊図示による
	10 ｽﾃﾝﾚｽ製建具 [5.2.2] [5.4.2] [5.6.2～5] [5.7.2、3]	性能値等（・図示による　・　　） 　簡易気密型ドアセット　・ 適用する 　外部に面する面する建具の耐風圧性　・ Ｓ－４ 　　・ Ｓ－５ 　　・ Ｓ－６ 　防音ドア、防音サッシ　遮音性の等級（　　） 　断熱ドア、断熱サッシ　断熱性の等級（　　） 　耐震ドア　面内変形追従性の等級（　　） ステンレス鋼板の材料　＊ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1 　・ 形状及び仕上げ 　表面仕上げ　＊ ＨＬ　・ 鏡面仕上げ　・ 工法 　ｽﾃﾝﾚｽ鋼板の曲げ加工 　　＊ 普通曲げ　・ 角出し曲げ（・ a角　・ b角　・ c角）
	11 建具用金物	金物の種類及び見え掛り部の材質等 　＊ 改修標準仕様書表5.8.1により適用は図示による　・ 金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ 　＊ 改修標準仕様書表5.8.2による　・ 樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ 　＊ 改修標準仕様書表5.8.3による　・ 木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ 　＊ 標準仕様書表5.8.4による 木製建具に使用する戸車及びレール　＊標準仕様書表5.8.5による 握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 　＊ 図示による　・
	12 鍵 [5.8.4]	マスターキー 　＊ 製作する（　　組）　・ 製作しない　・ 既存に組込む 鍵の製作本数 　＊ 各室３本１組（室名札付き）　・ 鍵箱　・ 設ける（　　個用　組）　・ 設けない
	13 自動ドア開閉装置 [5.9.2、3]	引き戸用駆動装置 　性能 　・ 　＊ 改修標準仕様書表5.9.1による 　　種類　・ SSLD-1　・ SSLD-2　・ DSLD-1　・ DSLD-2 車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置 　性能 　＊ 改修標準仕様書表5.9.2による 　引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目 　・
		引き戸用検出装置 　性能 　＊ 改修標準仕様書表5.9.3による 　種類　・光線（反射）ｾﾝｻｰ　・熱線ｾﾝｻｰ　・音波ｾﾝｻｰ　・光電ｾﾝｻｰ 　・ 電波ｾﾝｻｰ　・ ﾀｯﾁｽｲｯﾁ　・ 押し釦ｽｲｯﾁ 　　ﾀｯﾁｽｲｯﾁの種類 　　・ 無線式ﾀｯﾁｽｲｯﾁ　・ 光線式ﾀｯﾁｽｲｯﾁ 　　車椅子使用者用便房ｽｲｯﾁの種類 　　・ 大形（開・閉）押しﾎﾞﾀﾝｽｲｯﾁ　・非接触ｽｲｯﾁ 戸の開閉方式　＊ 図示による　・ 防錆　・ 適用する　・ 適用しない 凍結防止措置　・ 適用する　・ 適用しない
	14 自閉式上吊り引戸装置 [5.10.3]	性能等　＊ 改修標準仕様書表5.10.1による　・
	15 重量シャッター [5.11.2、3]	シャッターの種類　・ 管理用シャッター 　・ 外壁用防火シャッター 　・ 屋内用防火シャッター 　・ 防煙シャッター 外壁開口部に設ける重量ｼｬｯﾀｰの耐風圧強度（　　）Pa 開閉方式の種類　＊ 電動式（手動併用）　・ 手動式 安全装置 急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動ｼｬｯﾀｰの設置箇所 　＊ 図示による　・ 障害物感知装置を設けた電動式ｼｬｯﾀｰの設置箇所　＊ 図示による 　・ 屋内用防火ｼｬｯﾀｰ若しくは防煙ｼｬｯﾀｰの危害防止機構の設置箇所 　＊「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」（昭和48年12月28日建設省告示第2563号）に定める基準に適合するもの 　・ 管理用ｼｬｯﾀｰのｼｬｯﾀｰｹｰｽ　・ 設ける　・ 設けない ｽﾗｯﾄ及びｼｬｯﾀｰｹｰｽ用鋼板 　鋼板の種類　＊ JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯） 　　・ JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき及び鋼帯） 　めっきの付着量　＊ Z12又はF12を満足するもの　・ ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ、まぐさ、雨係に用いる座板及び座板のｶﾊﾞｰ、雨掛りに用いるｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ類のふたの材質 　ｽﾃﾝﾚｽ鋼板の材料　＊ SUS304、SUS430J1L又はSUS443J1　・
	16 軽量シャッター [5.12.2～4]	開閉方式の種類　＊ 手動式　・ 電動式（手動併用） 耐風圧強度　（　　）Ｎ／m2 安全装置 障害物感知装置を設けた電動式ｼｬｯﾀｰの設置箇所 　＊図示による　・ ｽﾗｯﾄの材質の種類 　＊JIS G3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼板） 　　めっきの付着量（＊ Z06又はF06を満足するもの　・　　） 　・JIS G3322（塗装溶融55%ｱﾙﾐﾆｳﾑ－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼板） 　　めっきの付着量（＊ AZ90を満足するもの　・　　） ｽﾗｯﾄの種類　＊ ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ形　・ ｵｰﾊﾞｰﾗｯﾋﾟﾝｸﾞ形 ｼｬｯﾀｰｹｰｽ　＊ 設ける　・ 設けない ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙ（中柱共）の材質　＊ ｽﾃﾝﾚｽ鋼板（SUS304）　厚さ1.0mm 　・ 座板の材質（屋外の場合）　＊ ｽﾃﾝﾚｽ製既製品　・
	17 オーバーヘッドドア [5.13.2、3]	

セクション材料による区分	風圧力による強さの区分	開閉方式による区分	収納方式による区分	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙの材料
＊ ｽﾁｰﾙﾀｲﾌﾟ ・ｱﾙﾐﾆｳﾑﾀｲﾌﾟ ・ﾌｧｲﾊﾞｰｸﾞﾗｽﾀｲﾌﾟ	・ 125 ・ 100 ・ 75 ・ 50	＊ ﾊﾞﾗﾝｽ式 ・ﾁｪｰﾝ式 ・電動式	・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ形 ・ﾛｰﾍｯﾄﾞ系 ・ﾊﾞﾘｱﾘﾌﾄ形 ・ﾊﾞｰﾁｶﾙ形	＊溶融亜鉛めっき鋼板 ・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板

電動式タイプで障害物感知装置を設ける箇所　＊図示による　・

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月			担当者	
（　）		仕様書４						設計者

章	項目	特記事項

18 木製建具
[5.7.2～4]

建具材の加工,組み立て時の含水率　＊ A種　・
・ ﾌﾗｯｼｭ戸
表面材のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量等
＊標準仕様書16.7.2(2)(ｲ)(a)による
表面材の品質等

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り （＊ﾗﾜﾝ合板程度　・　　） 不透明塗料塗り （＊しな合板程度　・　　） 板面の品質(・広葉樹1等　・　　) 接着の程度(・1類　・2類)	
・天然木化粧合板	樹種名(　　) 接着の程度(・1類　・2類)	
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 (・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装) 表面性能(　　)ﾀｲﾌﾟ 接着の程度(・1類　・2類)	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF)	表裏面の状態による区分(　　) 曲げ強さによる区分(　　) 接着剤による区分(　　) 難燃性による区分(　　)	

表面板の厚さ　＊標準仕様書表16.7.6による　・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・ 適用する　・ 適用しない
・ かまち戸
かまち樹種（　　）　鏡板樹種（　　）
見込み寸法　＊図示による　・
・ ふすま
張りの種別（ ・ Ⅰ型　・ Ⅱ型）
上張り(押入等の裏側以外)　・鳥の子
・新鳥の子又はﾋﾞﾆﾙ紙程度
縁仕上げ　・塗り縁　・生地縁(素地)　・生地縁(ｳﾚﾀﾝｸﾘﾔｰ塗装)
見込み寸法　＊図示による　・
・ 戸ぶすま　見込み寸法　＊図示による　・
・ 紙張り障子　見込み寸法　＊図示による　・
枠の材料　＊木製枠
・鋼製枠(＊亜鉛ﾒｯｷ鋼板　・ﾋﾞﾆﾙ被覆鋼板　・ｶﾗｰ鋼板
・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板)
くつずりの材料　＊ｽﾃﾝﾚｽ鋼板

19 ガラス
[5.14.2～4]
[図5.14.1]

下記のガラス以外の品種、厚さの呼びによる種類等
＊図示による　・
合わせｶﾞﾗｽの材料板ｶﾞﾗｽの種類及び厚さの組み合わせ並びに合わせｶﾞﾗｽの合計厚さ及び特性による種類
＊下記以外は図示による　・

材料板ガラスの種類、組合せ	落球衝撃はく離特性並びにｼｮｯﾄﾊﾞｯｸ衝撃特性による種類
・ﾌﾛｰﾄ板、ﾌﾛｰﾄ板合わせｶﾞﾗｽ	・ Ⅰ類　・ Ⅱ－１類 ・ Ⅱ－２類　・ Ⅲ類

強化ｶﾞﾗｽの形状による種類、材料板ｶﾞﾗｽの種類による名称及び特性による種類
＊ 下記以外は図示による　・

材料板ｶﾞﾗｽの種類による名称	材料板ガラス	破片の状態及びﾆｮｯﾄﾊﾞｯｸ衝撃特性による種類
・ フロート強化ガラス	・ ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ	・ Ⅰ類　・ Ⅲ類
・	・	・ Ⅰ類　・ Ⅲ類

熱線吸収板ｶﾞﾗｽの板ｶﾞﾗｽによる種類、厚さによる種類及び性能による種類
＊ 下記以外は図示による　・

材料板ｶﾞﾗｽによる種類	性能による種類	色調
・ 熱線吸収ﾌﾛｰﾄ板ｶﾞﾗｽ	・1種　・2種	・ｸﾞﾘｰﾝ　・
・ 熱線吸収網入り磨き板ｶﾞﾗｽ		

複層ｶﾞﾗｽの材料板ｶﾞﾗｽの種類及び厚さの組合せ並びに複層ｶﾞﾗｽの厚さ
＊ 下記以外は図示による　・

断熱性による区分	乾燥気体の種類
・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6	・空気　・ｱﾙｺﾞﾝ　・

日射取得性、日射遮蔽性による区分	乾燥気体の種類
・ G　・ S	・空気　・ｱﾙｺﾞﾝ　・

熱線反射ｶﾞﾗｽの材料板ｶﾞﾗｽの種類及び厚さによる種類
＊ 下記以外は図示による　・

材料板ガラスによる種類	日射熱遮蔽性	耐久性
・ 色調（・ﾌﾞﾙｰ　・ｸﾞﾚｰ　・　）	・ 1 種	A類
	・ 2 種	・ A類　・ B類
	・ 3 種	B類

反射皮膜面　・ 内面　・ 外面
映像調整　・ 行わない　・ 行う

20 ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ積み
[5.14.5]

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ｶﾞﾗｽ溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	＊ ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・ ｶﾞｽｹｯﾄ ・ ｸﾞﾚｰｼﾞﾝｸﾞﾁｬﾝﾈﾙ ・	＊ 建具の製造所の仕様による ・
鋼製及び鋼製軽量	＊ ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・	＊ 建具の製造所の仕様による ・
ステンレス製	＊ ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・	＊ 建具の製造所の仕様による ・
樹脂製	＊ ｼｰﾘﾝｸﾞ材 ・ ｶﾞｽｹｯﾄ ・ ｸﾞﾚｰｼﾞﾝｸﾞﾁｬﾝﾈﾙ ・	＊ 建具の製造所の仕様による ・

表面形状	呼び寸法(mm)	厚さ(mm)	色調 クリア	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整目地位置	防火性能
・正方形	・160×160 ・200×200	・95 ・125 ・95 ・125	・ ・	・ ・	＊8～15	外側 ・ 内側 ・	＊6m以下ごとに幅10～25 ・図示	・無し ・有り

目地幅(曲面積み)の指示ないものは標仕5.14.5(2)(ｶ)(a)②による
壁用金属枠及び補強材の材質・形状　＊ 図示　・
力骨　材質　＊ ステンレス鋼（SUS304）　・
寸法　＊ 径5.5mm　・
形状　＊ はしご形状複筋及び単筋　・

化粧目地モルタルの色（　　）
シーリングの種類　（　　）
金属製化粧カバー　材質　・ ステンレス製　・ アルミニウム製
寸法　＊ 図示　・
形状　＊ 図示　・

目地部の横力骨の納まり
＊ガラスブロック製造所の仕様による　・ 図示　・

21 ガラス用フィルム

種類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
・日射調整ﾌｨﾙﾑ	・SC-1	・SC-2	日射遮へい性能による区分 ・A　・B　・C　・D　・E
・低放射ﾌｨﾙﾑ	LE		熱還流率による区分 ・A　・B　・C　・D
・衝撃破壊対応ｶﾞﾗｽ飛散防止ﾌｨﾙﾑ	・GI-1		
・相関変位破壊対応ｶﾞﾗｽ飛散防止ﾌｨﾙﾑ	・GD-1	・GI-2	
・ｶﾞﾗｽ貫通防止ﾌｨﾙﾑ	SF	・GD-2	ｶﾞﾗｽ貫通防止性能による区分 ・A　・B

品質　JIS　A5759による

23 付属電気設備

電動シャッター、電動オーバーヘッドドア、自動ドア等に付属する電気設備の施工範囲は下記による。
一次側電源供給　＊ 別途工事　・ 本工事
二次側配管配線器具取付　＊ 本工事　・ 別途工事
0.4kW以上の三相電動機には、機器付属の操作盤内に電動機保護用遮断器及び進相用コンデンサを設置する。

6 内装改修工事

1 他の部位との取り合い等
[6.1.3]

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲
＊ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・ 図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
＊ 壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・ 図示による
既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修
＊ 既存のまま　・ 図示による

2 既存床の撤去及び下地補修
[6.2.2]

ビニル床シート等の撤去　＊ 仕上材のみ（接着剤とも）
・ 下地モルタルとも
（ ・図示の範囲　・撤去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法　・ 機械的除去工法　・ 目荒し工法
既存のｺﾝｸﾘｰﾄまたはﾓﾙﾀﾙ面の下地処理に用いるﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ及びｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙは、４章外壁改修工事による。

3 既存壁の撤去及び下地補修
[6.3.2]

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
＊ 改修標準仕様書4.3.10によるﾓﾙﾀﾙ塗り
（仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の処置　＊図示による　）

4 木材
[6.5.2]

・JAS 1083-5 製材 － 第５部に基づく下地用製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	備考
		＊２級 ・	＊A種　・B種 ・		
		＊２級 ・	＊A種　・B種 ・		

・ JAS 1083-2 製材 － 第２部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	備考
見え掛り面 ・		＊上小節	＊A種　・B種		
見え掛り面以外		＊小節以上 ・	＊A種　・B種 ・		

・ JAS 1083-6 製材 － 第６部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理	備考
		＊１等 ・	＊10%以下・A種 ・B種　・		
		＊１等 ・	＊10%以下・A種 ・B種　・		

・ JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理	含水率	備考
		(　　) 造作材の場合 (＊A種　・B種)	・適用する ・適用しない	＊Ａ種 ・Ｂ種 ・	

5 造作用集成材
[6.5.2]

・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	見付け材面	見付け材面の品質	備考
					＊１等 ・２等	

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)
		化粧薄板： 芯材：		
		見付け材面	見付け材面の品質	備考
		＊１等 ・２等		

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率	備考
			＊１等 ・２等	＊15%以下 ・	

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)
	化粧薄板： 芯材：		
	見付け材面の品質	含水率	備考
		＊15%以下 ・	

6 造作用単板積層材
[6.5.2]

・ JAS 0701に基づく造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の化粧加工	防虫処理	備考
			・有り (・天然木化粧加工 ・塗装加工) ・無し (等級：　　)	・適用する ・適用しない	・

・ JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の化粧加工	防虫処理	含水率	備考
			・有り (・天然木化粧加工 ・塗装加工) ・無し (等級：　　)	・適用する ・適用しない	＊14%以下 ・	

7 合板等
[6.5.2]

・ JAS 3079に基づく直交集積板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能(使用環境)	樹種名	寸法(mm)	備考

・ 普通合板

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	備考
	＊5.5 ・		＊1類 ・2類	広葉樹 ＊2等以上 ・1等 針葉樹 ＊C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	

・ 構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質
	＊2級以上 ・1級		＊１類 ・特類	＊C-D以上 ・

厚さ(mm)	防虫処理	強度等級	備考
＊12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する(　　) ・適用しない	

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	備考
			＊1類 ・特類	・適用する ・適用しない	

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理	備考
			＊1類 ・2類	・適用する ・適用しない	

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理	備考
		＊1類 ・特類			・適用する ・適用しない	

・ パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
		＊13タイプ ・	＊Ｐ又はM ・		＊15 ・

・ JAS 0360に基づく構造用パネル

施工箇所	等級	寸法(mm)
	・１級　・２級　・３級　・４級	

・ ミディアムデンシティファイバーボード（ＭＤＦ）

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分	備考

8 接合具等
[6.5.3]

造作材の化粧面の釘打ち
＊隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し
諸金物
＊かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（標準仕様書 表6.5.3～5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度）
・（形状：　寸法：　材質：　）

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月			担当者
（　）		仕様書５					設計者

章	項目	特記事項

9 防腐・防蟻処理
[6.5.5]

・ 薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分
	・K2 ＊K3 ・K4
	・K2 ＊K3 ・K4
	・K2 ＊K3 ・K4

・ 薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	＊ 薬剤の製造所の仕様による ・	＊ JIS K 1571に適合又は同等品 ・

・ 薬剤の接着剤への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　　）
・ 合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（　　）

10 内部間仕切り軸及び床組み
[6.5.6]

・ 間仕切軸組に用いる木材の樹木名（製材を用いる場合）
＊杉又は松
・ 床組みに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
＊杉又は松

11 窓、出入口その他
[6.5.7]

・ 窓、出入口その他に用いる木材の樹木名（製材を用いる場合）
＊吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は杉又は松

12 床板張り
[6.5.8]

・ 縁甲板及び上がりこまちに用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
＊ひのき

13 壁及び天井下地
[6.5.9]

・ 壁胴縁、野縁受桟、野縁及び吊木に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)
＊杉又は松

14 軽量鉄骨天井下地
[6.6.2～4]

野縁等の種類
屋外（ ＊ 25形　・　　）　屋内（ ＊ 19形　・ 25形）
・ 屋外の軒天井、ピロティ天井等
野縁受け、つりボルト及びインサートの間隔
・ 図示による　・
周辺部の端からの間隔　・ 図示による　・
野縁の間隔　・ 図示による　・
既存の埋込みインサート　・ 使用する　・ 使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・ 行う（試験箇所数　＊屋内の場合、当該階において3箇所
・　　）
（確認強度　＊改修標準仕様書6.6.4(1)(ｳ)による
・　　）
・ 行わない

・ つりボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法　＊ 図示による　・

・ 天井のふところが3.0mを超える場合
補強方法　＊ 図示による　・

・ 天井の下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所　＊ 高さが６ｍを超える天井　・ 図示による
補強方法　＊「特定天井及び特定天井の構造耐力上安全な構造方法を定める件」（平成25年国土交通省告示第771号）第３第２項第二号に適合させる。
・ 図示による

15 軽量鉄骨壁下地
[6.7.3、4]
[表6.7.1]

スタッド、ランナの種類
＊ 改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
・図示による
スタッドの高さが5.0mを超える場合　＊ 図示による
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
＊ 改修標準仕様書6.7.4.(5)による　・

16 ビニル床シート
[6.8.2、3]

種類の記号	色柄	特殊機能	厚さ（mm）	備考
＊ ＦＳ ・	・ 無地 ・ ﾏｰﾌﾞﾙ柄 ・ 柄物	・ 帯電防止 ・ 耐動荷重性 ・ 防滑性	＊ 2.0 ・	

＊接合部の処理（工法　＊ 熱溶接工法　・　　）
・ 突付け（施工箇所：　　）
特殊機能
帯電防止・帯電防止性能評価値(JIS A 1455)1.2以上～3.2未満又は体積電気抵抗値(JIS A 1454)1×10^7～1×10^10Ω程度
・

17 ビニル床タイル
[6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法	特殊機能	厚さ(mm)	備考
＊ KT ・ TT ・ FT	・ 無地 ・ 柄物	・ 300×300 ・ 450×450	・ 帯電防止 ・ 防滑性	＊ 2.0 ・ 2.5	
・ FOA ・ FOB		・ 500×500		・ 3.0	
・					

特殊機能
帯電防止・帯電防止性能評価値(JIS A 1455)1.2以上～3.2未満又は体積電気抵抗値(JIS A 1454)1×10^7～1×10^10Ω程度
・

18 接着剤
[6.5.3、4]
[6.8.2]
[6.9.3]
[6.11.4、5]

接着剤は可塑剤(難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていないものとする。

施工箇所の下地がｾﾒﾝﾄ系下地及び木質系下地以外の場合の接着剤の種別
・ 図示による　・

19 ビニル幅木
[6.8.2]

材質の種類　＊ 軟質　・ 硬質
高さ（mm）　＊ 60　・ 75　・ 100
厚さ（mm）　＊ 1.5以上　・

20 ゴム床タイル
[6.8.2]

種類　・ 単層品　・ 複層品
色柄（　　）
厚さ（mm）　・ 3.0　・ 4.5　・ 6.0　・ 9.0
寸法（mm）（　　）

21 カーペット敷き
[6.9.2、3]
[表6.9.1]

・ 織じゅうたん

織り方	ﾊﾟｲﾙの形状	帯電性	備考
・ ｳｨﾙﾄﾝｶｰﾍﾟｯﾄ ・ ﾀﾞﾌﾞﾙﾌｪｰｽｶｰﾍﾟｯﾄ ・ ｱｷｽﾐﾝｽﾀｰｶｰﾍﾟｯﾄ	・ ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ ・ ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・ 適用する ・ 適用しない	

色柄
＊模様のない無地
ﾊﾟｲﾙ糸の繊維種等
＊無地の織りじゅうたんの種別（・A種　・B種　・C種）
織じゅうたんの接合方法
＊ ﾋｰﾄﾎﾞﾝﾄﾞ工法　・ つづり縫い

・ ﾀｯﾌﾃｯﾄﾞｶｰﾍﾟｯﾄ

ﾊﾟｲﾙの形状	ﾊﾟｲﾙ長さ(mm)	工法	帯電性	備考
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	・ 5～7　・	＊ 全面接着工法	・適用する	
・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	・ 4～6　・	・ ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・適用しない	
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・			

・ ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ

ﾊﾟｲﾙの形状	種類	施工箇所	寸法(mm)	総厚さ(mm)	備考
・ｶｯﾄﾊﾟｲﾙ	＊ 第一種 ・ 第二種		＊ 500×500	＊ 6.5	
・ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ	・ 第一種 ・ 第二種		＊ 500×500	＊ 6.5	
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・ 第一種 ・ 第二種		＊ 500×500	＊ 6.5	

ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄの敷き方　平場　＊ 市松敷き　・ 模様流し　・
階段部分　＊ 模様流し　・ 市松敷き　・
見切り、押え金物の材質、種類及び形状　＊ 図示による　・
下敷き材　＊ 反毛ﾌｪﾙﾄ(JIS L 3204)の第2種2号　呼び厚さ8mm
・

22 合成樹脂塗床
[6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・ 厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			＊平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・ 厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・ 薄膜型塗床材			＊平滑仕上げ

23 防じん用塗床

材料　水性ｱｸﾘﾙ系樹脂塗材とし、製造所の指定する製品とする
工法　製造所の指定する工法とする
なお、上塗りは２回塗りとし、総塗布量は0.25kg/m2以上とする
仕上げの種類（ ＊ 平滑仕上げ　・ 防滑仕上げ ）
（ ＊ 標準色　・　　）

24 ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ張り
[6.11.2～6]

単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ(mm)	間伐材等の適用
・ ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ等	・釘留め工法(根太張り) ・釘留め工法(直張り) ・接着工法	＊なら　・ ＊なら　・ ＊なら　・	15 ・12・ ・ 8・	・ ・ ・
・ ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ1等	・接着工法	＊なら　・	15	・

複合フローリング

種類	工法	樹種	種別	厚さ(mm)	間伐材等の適用
・ 天然木化粧複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ	・釘留め工法(根太張り) ・釘留め工法(直張り)	＊なら ・	・ A種 ・ B種 ＊ C種	・15・ ・12・ ・12・	・
	・接着工法	＊なら ・	・ A種 ・ B種 ＊ C種	・12・ ・12・ ・12・	・

接着工法の場合の裏面緩衝材　＊ 合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ　・ 行う
＊ ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾜｰｽ塗り
・ ｵｲﾙｽﾃｲﾝの上、ﾜｯｸｽ塗り
・ 生地のままﾜｯｸｽ塗り
・ 行わない

25 畳敷き
[6.12.2]

種別
・ A種　・ B種　・ C種
・ D種
（ ・ ＫＴ－Ⅰ　・ ＫＴ－Ⅱ　・ ＫＴ－Ⅲ　・ ＫＴ－Ⅳ ）
下地の種類　・ 標準仕様書表12.6.1による床組
・ ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ床下地(ﾉﾝﾌﾛﾝ)
畳表及び畳床はﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ、ｱｾﾄｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ及びｽﾁﾚﾝを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・C1　・C2）

26 せっこうボードその他ボード及び合板張り
[6.13.2、3]

合板のﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量
＊標準仕様書19.7.2(2)(ｲ)の(a)～(d)のいずれか

種類	JISの記号	厚さ（mm）、規格等
・硬質木毛ｾﾒﾝﾄ板	HW	・ 15　・ 20　・ 25　・
・中質木毛ｾﾒﾝﾄ板	MW	・ 15　・ 20　・ 25　・
・普通木毛ｾﾒﾝﾄ板	NW	・ 15　・ 20　・ 25　・
・硬質木片ｾﾒﾝﾄ板	HF	・ 12　・ 15　・ 18　・ 21　・
・普通木片ｾﾒﾝﾄ板	NF	・ 30　・
・けい酸ｶﾙｼｳﾑ板	0.8FK 1.0FK	ﾀｲﾌﾟ2(無石綿)・6　・8 ・ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ（・9(不燃)・12(不燃)・　）
・ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板	DR	・凹凸ﾀｲﾌﾟ（・12(不燃)・15(不燃)・）
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	RW-B	・ 25　・
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ32K	GW-B	・ 25(ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包)　・
・せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-R	＊ 12.5(不燃)　・ 15(不燃)
・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-NC	9.5(不燃)　・化粧なし(下地は利用) ・化粧有(ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-S	12.5（＊不燃　・準不燃）
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-F	・ 12.5(不燃)　・ 15(不燃)
・せっこううﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ	GB-L	9.5
・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ (ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様)	GB-D	9.5（準不燃）
・普通合板		表板の樹種名 生地、透明塗料塗り （ ＊ ﾗﾜﾝ程度　・　　） 不透明塗料塗り （ ＊ しな程度　・　　） 板面の品質（　　） 厚さ(mm)（　　） 接着の程度(・1類　・2類) 防虫処理(・行う　・行わない)
・ 天然木化粧合板		樹種名（　　） 接着の程度(・1類　・2類) 厚さ(mm)（　　） 防虫処理(・行う　・行わない)
・特殊加工化粧合板		化粧加工の方法 （・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装） 表面性能(　　)ﾀｲﾌﾟ 接着の程度(・1類　・2類) 厚さ(mm)（　　） 防虫処理(・行う　・行わない)
・ﾒﾗﾐﾝ樹脂化粧板		JIS K 6903による厚さ(＊1.2　・　　)
・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂化粧板		
・ﾐﾃﾞｨｱﾙﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ	MDF	・3　・7　・9　・12　・
・単板張り ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ		・無研磨板VN　・研磨板VS ・10　・12　・15　・18　・
・ﾐﾃﾞｨｱﾙﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ	MDF	・3　・7　・9　・12　・
・単板張り ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ		・無研磨板VN　・研磨板VS ・10　・12　・15　・18　・
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ		・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　DV ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ　DO ・ 塗装　DC ・10(難燃)　・12(難燃)　・
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(素地)	HB	・無研磨板(・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞRN) ・研磨板(・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞRS)
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(化粧)		・内装用DI　・外装用DE ・2.5　・3.5　・5　・7　・
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ	IB	A級(・天井仕上げ・内装仕上げ・　) ・9　・12　・15　・18　・

天井のﾎﾞｰﾄﾞ類(ﾛｯｸｳｰﾙ吸音板を除く)の重ね張りを行う場合
＊ 図示による
合板の張付け　・ A種　・ B種
せっこうﾎﾞｰﾄﾞの目地工法　・ 図示による　・

27 壁紙張り
[6.14.2、3]

施工箇所	壁紙の種類					防火性能	備考
	紙	織維	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他		
	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃　・難燃	

ﾓﾙﾀﾙ・せっこうﾌﾟﾗｽﾀｰ面の素地ごしらえの種別　＊ B種　・
ｺﾝｸﾘｰﾄ面の素地ごしらえの種別　＊ B種　・
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面及びその他ﾎﾞｰﾄﾞ面の素地ごしらえの種別
＊ B種　・

28 モルタル塗り
[6.15.3、5、6]

ﾓﾙﾀﾙ　＊現場調合材料
・既調合材料(材料　　)
既製目地材　・ 設ける　施工箇所(　　)
形状(＊ 図示による　・　　)
・ 設けない
床の目地　・ 設ける
（目地割　＊ 2m²程度(最大目地間隔3m程度
・　　)
（種類　＊ 押し目地　・　　)
・ 設けない
外装ﾀｲﾙ張り下地等の下地ﾓﾙﾀﾙ塗及び下地調整材塗りの接着力試験
・ 適用する　・ 適用しない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による

29 ﾀｲﾙ張り
[6.16.2～4]

伸縮調整目地の位置　床タイル(＊縦、横とも4m以内ごと
・図示による　・　　)
床タイル以外(＊図示による　・　　)
・ ｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙによるﾀｲﾙ(ｾﾗﾐｯｸﾀｲﾙ)張り

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率			うわぐすり		役物		色			耐凍害性		耐滑り性	備考
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	施ゆう	無ゆう	有	無	標準	特注	有	無			
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

耐滑り性：JIS A 1509-12(ｾﾗﾐｯｸﾀｲﾙ試験方法―第12部：耐滑り性試験方法)で規定するC.S.R値は0.4～1.0とする。
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・ 行う　＊ 行わない
見本焼き　・ 行う　＊ 行わない

壁タイル張りの工法
内装ﾀｲﾙ　・ 密着張り　・ 改良圧着張り
内装ﾀｲﾙ以外のﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ　・ ﾏｽｸ張り　・ ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ張り

既調合ﾓﾙﾀﾙ
ﾓﾙﾀﾙ下地としたﾀｲﾙ工事に使用する貼り付け用ﾓﾙﾀﾙとして、ｾﾒﾝﾄ、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

有機系接着剤によるﾀｲﾙ(ｾﾗﾐｯｸﾀｲﾙ)張り
ﾀｲﾙの形状、寸法など

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率			うわぐすり		役物		色			耐凍害性		耐滑り性	備考
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	施ゆう	無ゆう	有	無	標準	特注	有	無			
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月			担当者
（　　）		仕様書６					設計者

章	項目	特記事項
	30 ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ材塗り [6.17.2、3]	塗厚(mm)　＊10mm程度　・
7 塗装改修工事	1 材料 [7.1.3]	防火材料　・屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする ・次の箇所を除き防火材料とする(・　)
	2 下地調整、素地ごしらえ [7.2.1～7.3.7]	塗替え種別がRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 ＊ 劣化部分は除去し、活膜部分は残す　・ 下地調整、素地ごしらえ

下地面の種別	塗替え 下地調整の種別	新規 素地ごしらえの種別	ひび割れ部の補修
木部	＊RB種 ・	・A種 ・B種	―
鉄鋼面	＊RB種 ・	C種	―
鉄鋼面(DP)	＊RB種 ・	B種	―
亜鉛めっき面	＊RB種 ・	・A種 ・B種	―
ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾞﾗｽﾀｰ面	＊RB種 ・	・A種 ・B種	・行う
ｺﾝｸﾘｰﾄ面(DP以外) ALCﾊﾟﾈﾙ	＊RB種 ・	B種	・行う
ｺﾝｸﾘｰﾄ面 押出成形ｾﾒﾝﾄ板面(DP)	・RB種 ・RC種	・A種 ・B種	・行う
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面	＊RB種 ・	・A種 ・B種	―

3 錆止め塗料塗り
[7.4.2、3]

錆止め塗料塗りの種別

塗装面			塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP	新規見え掛り		・A種 ・
		新規見え隠れ		・B種 ・
		塗替え		・C種 ・
	EP-G	新規見え掛り	・A種 ＊B種	・A種 ・
		新規見え隠れ		・B種 ・
		塗替え		・C種 ・
	DP	新規		・A種 ・
亜鉛めっき鋼面	SOP	新規鋼製建具等	・A種 ＊B種	・A種 ・
		新規その他		・B種 ・
		塗替え		・C種 ・
	EP-G	新規鋼製建具等		・A種 ・
		新規その他 塗替え		・B種 ・ ・C種 ・

4 仕上げ塗料塗り
[7.5.2～7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・合成樹脂調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り(SOP) 塗料の種類 ＊1種 ・2種	木部屋外	＊B種 ・	＊A種 ・
	木部屋内	＊B種 ・	＊B種 ・
	鉄鋼面	＊B種 ・	・A種 ＊B種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具以外)	＊B種 ・	＊B種 ・
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	＊A種 ・	＊B種 ・
・ｸﾘｱﾗｯｶｰ塗り (CL)	木部	・A種 ＊B種	・A種 ＊B種
・ｱｸﾘﾙ樹脂系非水分散系塗料塗り(NAD)		・A種 ＊B種	・A種 ＊B種
・耐候性塗料塗り(DP) 上塗り等級 ・1級 ・2級 ・3級	ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種	・A-1種 ・B-1種 ・C-1種
・つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP-G)	ｺﾝｸﾘｰﾄ面	＊B種 ・	・A種 ・B種
	ﾓﾙﾀﾙ面	＊B種 ・	・A種 ・B種
	せっこうﾌﾞﾗｽﾀｰ面	＊B種 ・	・A種 ・B種
	せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面	＊B種 ・	・A種 ・B種
	屋内木部	＊B種 ・	＊A種 ・
	屋内鉄鋼面	＊B種 ・	・A種 ・B種
	屋内亜鉛めっき面	＊A種 ・	・A種 ＊B種
・合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP)		＊B種 ・	・A種 ・B種
・ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾜｽ塗り(UC)		・A種 ＊B種	・A種 ＊B種
・ステイン塗り		・ﾋﾞｸﾞﾒﾝﾄｽﾃｲﾝ塗り ・ｵｲﾙｽﾃｲﾝ塗り(OS)	
・木材保護塗料塗(WP)		・A種 ＊B種	・A種 ＊B種

つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾞﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面)の塗替えの場合のしみ止め
＊ B種又はC種の場合は改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めｼｰﾗとする
・

合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗りの塗替えの場合のしみ止め
＊ B種又はC種の場合は改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めｼｰﾗとする
・

・ 高日射反射率塗料塗り
下地調整(改修標準仕様書表7.2.2)　・RA種　＊RB種　・RC種

工程	塗料その他 規格名称	種類	等級	塗付け量(kg/m2)
塗料塗り	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級・2級 ・3級	塗料製造所仕様による

ｸﾘｱﾗｯｶｰ塗りA種の工程2の着色
・適用する(着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤)
・適用しない
ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾜｽ塗りの工程1の着色
・適用する(着色剤：・油性顔料着色剤　・溶剤系顔料着色剤)
・適用しない
オイルステイン塗りの工程等
・

章	項目	特記事項
8-1 鉄筋工事	1 鉄筋 [8.2.1]	鉄筋の種類等

種類の記号	呼び名	備考
＊ SD295	＊ D16以下	
＊ SD345	＊ D19以上	
・		
・		

2 溶接金網
[8.2.2]

鉄線の形状等

種類	種類の記号	網目寸法、鉄線の径(mm)	使用部位
＊ 溶接金網			
・ 鉄筋格子			

3 鉄筋の継手及び定着
[8.3.4][8.4.2,3]

鉄筋の継手の方法等

部位	継手方法	呼び名
柱、梁の主筋	＊ ガス圧接　・ 機械式継手 ・ 溶接継手	
耐力壁の鉄筋	＊ 重ね継手　・	
その他の鉄筋 (　)	・ 重ね継手　・	

継手位置
＊図示による
柱及び梁の主筋の重ね継手の長さ
＊図示による
耐力壁の重ね継手の長さ
＊改修標準仕様書 8.3.4(3)(ｱ)による
・改修標準仕様書 表8.3.2
鉄筋の定着長さ
＊改修標準仕様書 8.3.4(5),(6)による
・図示による
機械式定着工法
・適用する
適用箇所　・図示による(　)・
種類　・摩擦圧接接合　・螺合グラウト固定
・嵌合グラウト固定　・

4 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網を含む)
[8.3.5]

最小かぶり厚さ　＊改修標準仕様書 表8.3.6による
・軽量コンクリートを適用する場合
適用箇所(　)
・最小かぶり厚さに加える厚さ　(　)mm
・耐久性上不利な箇所がある場合(塩害を受けるおそれのある部分等)
適用箇所(　)
・最小かぶり厚さに加える厚さ　(　)mm

5 圧接完了後の圧接部の試験
[8.3.8]

超音波探傷試験　＊行う (全圧接部)
受注者が検査機関と直接締結した契約書を監督職員に提示する

6 機械式継手
[8.4.2]
(5.5.5)

適用箇所　＊図示による
H12建告第1463号に適合する性能　＊A級　・(　)
種類
・ねじ式鉄筋継手　充填方式　・無機ｸﾞﾗｳﾄ方式
・有機ｸﾞﾗｳﾄ方式　・
・端部ねじ加工継手
・モルタル充填式継手
・

施工完了後の継手部の試験
・外観試験　試験対象　＊全数
試験項目　・評定等の評価内容による　・
試験方法　・評定等の評価内容による　・

章	項目	特記事項
		・超音波測定試験 試験対象　・抜取り ロット ・1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする。 ・ 試験の箇所数　1ロットに対して(　)箇所 ・全数 試験項目　＊挿入長さ 試験方法　＊JIS Z 3064(鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準)による 不合格となった場合の措置 ・
	7 溶接継手 [8.4.3]	適用箇所　＊図示による H12建告第1463号に適合する性能　＊A級　・(　) 溶接継手の工法　・図示による(　)　・ 鉄筋相互のあき ・標準仕様書5.3.5(4)による　・評定等の評価内容による ・図示による(　) 施工完了後の溶接部の試験 ・外観試験　試験対象　＊全数 試験項目　・評定等の評価内容による　・ 試験方法　・評定等の評価内容による　・ ・超音波探傷試験 試験対象　・抜取り ロット　・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする。 ・ 試験の箇所数　1ロットに対して(　)箇所 ・全数 試験項目　＊内部欠陥の検出 試験方法　＊JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による 不合格となった場合の措置 ・
	8 割裂補強筋 [8.21.6][8.22.7]	仕様　形状　・スパイラル筋　・(　) 種類の記号　・SR235またはSWM-P　・(　) 呼び径、曲げ直径、ピッチ　・図示による
8-2 コンクリート工事	1 コンクリートの種類 [8.1.3]	コンクリートの類別 ＊Ⅰ類(JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート) ・Ⅱ類(JIS A 5308に適合したコンクリート)
	2 コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度等 [8.1.3,4][8.2.5] [8.9.2]	＊普通コンクリート

設計基準強度(N/mm2)	スランプ(cm)	気乾単位容積質量(t/m3)	適用箇所
・24 ・	・改修標準仕様書表8.1.2による	2.3程度	図示による

構造体強度補正値　＊改修標準仕様書表8.2.4による　・図示による

・軽量コンクリート

設計基準強度(N/mm2)	スランプ(cm)	気乾単位容積質量(t/m3)	種類	適用箇所
・24 ・	＊21 ・		・1種 ・2種	図示による

構造体強度補正値　＊改修標準仕様書表8.2.4による　・図示による

章	項目	特記事項
	3 セメント [8.2.5]	種類 ＊普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ、高炉ｾﾒﾝﾄA種、ｼﾘｶｾﾒﾝﾄA種又はﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄA種 普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする ・高炉セメントB種　適用箇所(　) ・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種　適用箇所(　)
	4 骨 材 [8.2.5]	ｱﾙｶﾘｼﾘｶ反応性による区分　＊A　・B
	5 混和材料 [8.2.5]	・混和剤　混和剤の種類 ＊改修標準仕様書 8.2.5(4)(a)による　・図示による ・混和材　混和材の種類 ＊改修標準仕様書 8.2.5(4)(b)による　・図示による
	6 構造体用モルタル [8.2.6]	圧縮強度(　)　フロー値(　)
	7 暑中コンクリート [8.10.2]	構造体強度補正値　＊6N/mm2　・図示による
	8 マスコンクリート (6.13.1)(6.13.2)	適用箇所　＊図示による セメントの種類　・普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ ・中庸熱ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ ・低熱ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ ・高炉ｾﾒﾝﾄB種 ・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種 ・ｼﾘｶｾﾒﾝﾄ ・(　) 混和材料　・混和剤　混和剤の種類 ＊標準仕様書6.13.2(2)(ｱ)による　・図示による ・混和材　混和材の種類 ＊標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)による　・図示による スランプ　＊15cm　・(　) cm 構造体強度補正値　＊標準仕様書表6.13.1による　・図示による
	9 無筋コンクリート [8.11.1]	ｺﾝｸﾘｰﾄの種類　＊普通ｺﾝｸﾘｰﾄ　・(　) 設計基準強度　＊18N/mm2　・(　)N/mm2 スランプ　＊15cm又は18cm　・(　)cm セメントの種類 ＊普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ、高炉ｾﾒﾝﾄA種、ｼﾘｶｾﾒﾝﾄA種又はﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄA種 ・高炉ｾﾒﾝﾄB種 ・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種 適用箇所　＊図示による
	10 流動化コンクリート (6.15.1)	適用箇所　＊図示による
	11 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継目地 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3) [3.7.3]	打継ぎの位置　・図示による(　)　・ 目地寸法　・標準仕様書9.7.3(1)(ｱ)による　・図示による(　) ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法 ・図示による(　)　・
	12 構造体コンクリートの仕上り [8.1.4]	合板せき板を用いるｺﾝｸﾘｰﾄの打放し仕上げ　＊図示による ｺﾝｸﾘｰﾄの仕上がりの平たんさ　＊図示による
	13 打増し厚さ(打放し仕上げ部) [8.7.8]	・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・20mm　・(　)mm ・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・10mm　・20mm　・(　)mm ・外装タイル後張り面の打増し処理 ・20mm ・床型枠用鋼製ﾃﾞｯｷﾌﾟﾚｰﾄ梁側面部の打増し処理 ﾌﾟﾚｰﾄが支持される梁の側面について下記の打増しを行う ・10mm　・20mm　・(　)mm
	14 型枠 [8.2.7](6.8.2)	せき板の材料及び厚さ ＊合板　(厚さ　＊12mm　・(　)mm) ・ﾒｯｼｭ型枠(使用部位　＊図示による) ・床型枠用鋼製ﾃﾞｯｷﾌﾟﾚｰﾄ(施工範囲　＊図示による) ・断熱材を兼用した型枠材　使用箇所　＊図示による ・MCR工法用ｼｰﾄ　適用箇所　＊図示による 打増し厚さ　・20mm　・(　)mm 打増し範囲　＊図示による ｽﾘｰﾌﾞの材種・規格等　＊図示による
	15 型枠の加工及び組立 [8.7.8]	ｼﾞｬｺﾈｯｸﾀをｾﾊﾟﾚｰﾀーとして使用　使用箇所　＊図示による
	16 コンクリートの打込み工法等 [8.21.8][8.23.5] [8.23.6][8.23.7]	コンクリートの打設工法の種類

補強工法	打設工法	部位
・現場打ちｺﾝｸﾘｰﾄ壁の増設工事	・流込み工法	・全ての増設壁　・図示による
	・圧入工法	・全ての増設壁　・図示による
	・	・
	・	・
・柱補強工事(溶接金網巻き及び溶接閉鎖ﾌｰﾌﾟ巻き工法)	・流込み工法	・全ての柱補強部分 ・図示による
	・圧入工法	・全ての柱補強部分 ・図示による
	・	・
	・	・

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月		担当者	
(　)		仕様書７					設計者

章	項目	特記事項
		鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法での型枠等 柱頭及び柱脚の隙間の寸法　＊図示による 柱頭及び柱脚の隙間部間の型枠 ・発泡プラスチック保温材等を埋込む ・図示による 既存柱外周部あと打ちコンクリート又は構造体用モルタルの厚さ ＊図示による 補強後の仕上げ　＊図示による
	17　あと施工アンカー [8.2.4]	材料等 ・接着系アンカー アンカーの種類　＊カプセル方式回転・打撃式　・（　　） 接着剤の品質　・有機系　・無機系 アンカー筋の径及び埋込み長さ　＊図示による アンカー筋の種類　・（　　） アンカー筋の新設壁内への定着の長さ　＊図示による ・性能確認試験　試験方法及び試験数　＊図示による ・金属系アンカー アンカー本体の径及び埋込み長さ　＊図示による セット方式　＊本体打込み式改良型　・（　　） 接合筋の種類、径、長さ　＊図示による ・性能確認試験　試験方法及び試験数　＊図示による
	18　穿孔 [8.12.4]	埋込み配管等の探査方法 ＊鉄筋探知器（金属探知器）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う ・はつり出しによる ・（　　）
	19　施工確認試験 [8.12.7]	試験方法 ＊引張試験機による引張試験 確認強度　＊図示による
	20　施工管理技術者 [8.12.1]	(社)日本建築あと施工アンカー協会が定める「あと施工アンカー技術管理士」の資格以上の能力を有する者とする。
8-3 鉄骨工事	1　鉄骨製作工場 [8.1.5]	鉄骨製作工場の加工能力 ＊建築基準法第68条の25に基づき国土交通大臣から構造方法等の認定を取得している鉄骨製作工場又は同等以上の能力のある工場 （　　）グレード以上 ・監督職員の承諾する工場
	2　鉄骨製作工場における施工管理技術者 [8.1.6]	鉄骨製作工場における施工管理技術者 ＊　配置する　・　配置しない
	3　鋼材 [8.2.8]	種類等 種類の記号 ／ 適用箇所（主要な部分） ／ 規格 ＊JIS規格による　・ ＊JIS規格による　・ ＊JIS規格による　・ ＊JIS規格による　・
	4　高力ボルト [8.2.9][8.13.2] [8.14.2]	高力ボルトの種類 ＊トルシア形高力ボルト　2種(S10T) ・JIS形高力ボルト　2種(F10T) ・（　　） ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ・図示による 摩擦面の処理方法 ＊自然発錆(黒皮等を除去した後に自然放置して表面に赤さびが発生した状態) ・ブラスト処理(表面粗度50μmRz以上) ・すべり試験の実施 ＊すべり係数試験　・すべり耐力試験 試験方法等　＊図示による すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8.14.2(1)(イ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと。
	5　溶融亜鉛めっき高力ボルト [8.13.2][8.20.5]	セットの種類　＊1種（F8T）相当 ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ＊図示による 摩擦面の処理方法等 ＊ブラスト処理(表面粗度50μmRz以上)又はりん酸塩処理 ・図示による ・すべり試験の実施 ＊すべり係数試験　・すべり耐力試験 試験方法等　＊図示による すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8.14.2(1)(イ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと。
	6　普通ボルト (7.2.3) [8.13.2] (7.3.8)	ボルト及びナットの材料 ＊標準仕様書 表7.2.3(JIS附属書品)又は次による ボルトの規格は、JIS B 1180とする。ボルトの種類を呼び径六角ボルトまたは全ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。ナットの規格は、JIS B 1181とする。 ナットの種類は、六角ナット-Cとし、材料は鋼とする。 座金　＊JIS B 1256による　・構造図による ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ＊図示による 母屋又は胴縁の取付けに使用するボルトの孔径 ＊ねじの呼び径+1.0mm ・図示による
	7　アンカーボルト (7.2.4)(7.3.2)	・構造用アンカーボルト セットの種類（JIS B1220）・ABR400　・ABR490　・（　　） ・建方用アンカーボルト 種類　・SS400　・（　　） アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度 ＊標準仕様書　表7.2.3による　・図示による ・標準仕様書7.2.4以外のアンカーボルト 適用箇所　・図示による（　　）　・ 種類　・SS400　・ アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度 ＊標準仕様書 表7.2.3による　・ ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ＊図示による
	8　溶接材料 [8.2.10]	溶接材料　・改修標準仕様書 8.2.10(1)(2)による ・図示による
	9　スタッド [8.2.11]	種類等 呼び名 ／ 呼び長さ(mm) ／ 適用箇所 ・16 ・19 ・22 JIS B1198（頭付きスタッド）
	11　溶接作業を行う技能資格者の技量付加試験 [8.15.3]	試験の要領　＊図示による
	12　溶接接合 [8.15.4][8.15.7]	開先の形状　＊図示による ・鋼製エンドタブの切断する部分 切断する箇所　＊図示による 切断する範囲　・図示による ・鋼製エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジの端から5mm以下を残して直線状に切断する。なお、切断線が交差する場合は、交差部をフール状に加工する 切断面の仕上げ　＊改修標準仕様書8.15.7(1)(ホ)(b)②による ・図示による スカラップの形状　＊図示による
	13　入熱、パス間温度の溶接条件	鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件 ＊図示による 適用箇所 ＊柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部 ・図示による
	14　溶接部の試験 [8.15.12]	平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法等 ・「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5.2受入検査による ・抜き取り検査①　＊抜き取り検査② 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 ・工場溶接の場合　＊全数 ・工場現場溶接の場合　＊全数
	15　錆止め塗装 [8.17.2] [8.17.4] [8.18.2～8]	塗料の範囲 ・耐火被覆材の接着する面の塗装　範囲　＊図示による ・耐火被覆材の接着する面以外の塗装 範囲　＊標準仕様書8.17.2(ア)～(オ) ・図示による 塗料種別 下記以外の鉄鋼面は、7章［塗装改修工事］による ・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内側の錆止め塗料の種別 ＊A種　・B種 ・耐火被覆材が接着する面の塗料の種別 ・（　　）
	16　耐火被覆	種類、材料、工法等 種類 ／ 材料・工法 ／ 性能(耐火時間) ／ 適用箇所 ・耐火材吹付け ／ ・乾式吹付けロックウール ・半乾式吹付けロックウール ・湿式ロックウール ・ ／ ／ ／ ・耐火板張り ／ ・繊維混入ケイ酸カルシウム板 ・ ／ ／ ／ ・耐火材巻付け ／ ・高断熱ロックウール ・ ／ ／ ／ ・ラス張りモルタル塗り ／ — ／ ／ ／ ・耐火塗料 ／ ・ ／ ／ ／
	17　アンカーボルト等の設置等 (7.10.3)	構造用アンカーボルトの形状及び寸法　＊図示による 構造用アンカーフレームの形状及び寸法　＊図示による 建方用アンカーボルトの形状及び寸法　＊図示による 建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法　種別　・A種　・B種 柱底均しモルタル厚さ及び工法の種別 厚さ　・（　　） 種別　＊A種　・B種
	18　鉄骨ブレース設置後の仕上げ [8.22.9]	＊図示による
8-4 グラウト工事	1　柱底均しモルタル及びグラウト材 [8.2.12]	・柱底均しモルタル　＊無収縮モルタル
8-5 連続繊維補強工事	1　連続繊維シート [8.2.13] [8.24.6]	連続繊維の材料　・炭素繊維　・アラミド繊維　・（　　） 引張強度(含浸硬化後)　・（　　）N/mm2 ヤング係数(含浸硬化後)　・（　　）N/mm2 ・下地処理　・ひび割れ部改修 範囲　＊図示による 工法の種類　＊図示による ・柱及び梁の隅角部の面取りの大きさ　＊図示による 連続繊維補強材の強度試験 ・引張強度試験 ＊JIS A 1191(コンクリート用連続繊維シートの引張試験方法)による ・図示による 試験数量　＊図示による ・付着強度試験 ＊JIS A 6909(建築用仕上塗材)による ・構造図による 試験数量　＊図示による
	2　仕上げ [8.24.7]	補強工事後の仕上げ　＊図示による
8-6 耐震スリット新設工事	1　耐震スリットの方式、幅及び深さ [8.25.2]	方式　・完全　・部分 幅及び深さ　＊図示による 設置箇所　＊図示による
	2　耐震スリットの施工前の埋め込み配管等の探査 [8.12.4]	既存撤去部の埋込み配管等の探査方法 ＊鉄筋探査機（金属探知機）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う ・はつりだしによる
	3　耐震スリット充填材の挿入及び周囲補修等 [8.25.2]	・耐火材　使用箇所及び仕様　＊図示による ・遮音材　使用箇所及び仕様　＊図示による 撤去部の補修　＊撤去材と同一材で補修　・図示による
8-7 土工事及び地業工事	1　既存杭の撤去等 (8.28.2)	既存杭の一部を撤去する場合の撤去範囲及び方法　・図示による 既存杭の杭頭処理　・図示による　・ 既存杭の補強　・図示による　・ 既存杭の健全性を確認する試験　・図示による　・
	2　埋戻し及び盛土 [8.28.3]	埋戻し　・A種　・B種　・C種　・D種　（表8．28．1） ・（材料：　　工法：　　） 盛　土　・A種　・B種　・C種　・D種　（表8．28．1） ・（材料：　　工法：　　）
	3　山留めの撤去 [8.28.3]	鋼矢板等の抜き跡の処理　＊直ちに砂で充填する　・図示による 山留めの存置 ・行う　存置範囲　＊現場説明書の施工条件明示による
	4　杭地業 [8.2.14][8.28.4] (4.3.7)	支持層の位置及び土質(基礎ぐいの先端位置含む)　＊図示による 杭の材料、工法、寸法、施工方法等　＊図示による ・試験杭の位置、本数及び寸法並びに施工方法　＊図示による ・杭の継手の箇所数、材料、工法等　＊図示による ・杭の溶接継手　技能資格者の技量　＊図示による 溶接部の確認　＊図示による ・杭頭を処理する 処理方法(切断にともなう補強方法含む)　＊図示による ・杭頭の中詰め材料 ・基礎のコンクリートと同調合のもの　・図示による 杭の精度 水平方法の位置ずれ　・杭径の1/4かつ100mm以下　・図示による 杭の鉛直度　・1/100以内　・図示による 記録する施工状況等　＊図示による
	5　砂利地業 [8.2.15][8.28.4]	材料　・再生クラッシャラン　・切込砂利又は切込砕石 砂利厚さ　＊60mm　・（　）mm
	6　捨コンクリート地業 [8.11.1][8.28.4]	捨コンクリートの厚さ　＊50mm　・（　）mm コンクリートの種類　＊普通コンクリート　・（　　） 設計基準強度　＊18N/mm2　・（　）N/mm2 スランプ　＊15cm又は18cm　・（　）cm
	7　床下防湿層	施工範囲は図示による。
	8　その他の地業	・地盤改良 工　法 ＊ 工法（　　）　詳細は図示による セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の試験 ・六価クロム溶出試験 配合設計段階　検体　施工後段階　検体 ・タンクリーチング試験

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月			担当者	
（　）		仕様書８						設計者

章	項目	特記事項
9 環境配慮改修工事	1 石綿含有建材の除去工事 [9.1.1、3～5]	・アスベスト粉じん濃度測定 測定時期、場所及び測定点

適用	名称	測定時期	測定場所	測定点(各施工箇所)
・	測定1	処理作業前	処理作業室内	・計　点
・	測定2		調査対象室外部の付近	・計　点
・	測定3	処理作業中	処理作業室内	・計　点
＊	測定4		ｾｷｭﾘﾃｨｰﾝ入口	・計　点
＊	測定5		集じん,排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	・出口吹出し風速1m/s以下の位置計　点
＊	測定6		処理作業室外・施工区画周辺・敷地境界	・計　点
＊	測定7	処理作業後（養生中）	処理作業室内	・計　点
・	測定8	処理作業後	処理作業室内	・計　点
・	測定9	(ｼｰﾄ撤去後1週間以降)	調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定4 ・測定5 ・測定(　　)	粉じん相対濃度計(ﾃﾞｼﾞﾀﾙ粉じん計)、ﾊﾟｰﾃｨｸﾙｶｳﾝﾀｰ、繊維状粒子自動測定器(ﾘｱﾙﾀｲﾑﾌｧｲﾊﾞｰﾓﾆﾀｰ)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	ﾒﾝﾌﾞﾚﾝﾌｨﾙﾀ直径(mm)	試料の吸引流量(L/min)	試料の吸引時間(min)
・測定4 ・測定5 ・測定(　　)	25	5	30
・測定(　　)	47	10	120
・測定(　　)	47	10	240
・測定(　　)			

石綿含有建材の処理
・ 石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲　＊ 図示による　・
除去工法　＊ 改修標準仕様書9.1.3(2)(ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
＊ 湿潤化　・ 固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・ 埋立処分（管理型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・ 石綿含有保温材等の除去
除去対象範囲　＊ 図示による
除去工法　＊ 原形のまま、手ばらし　・ 破砕して除去
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
＊ 湿潤化　・ 固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・ 埋立処分（管理型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・ 石綿含有成形板等(石綿含有けい酸ｶﾙｼｳﾑ板第1種以外)の除去
除去対象範囲　＊図示による
除去した石綿含有成形板の処分
・ 石綿含有石こうボード
＊ 埋立処分（管理型最終処分場）
・ 石綿含有せっこうボードを除くｱｽﾍﾞｽﾄ含有成形板
・ 埋立処分（安定型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・ 石綿含有成形板等(石綿含有けい酸ｶﾙｼｳﾑ板第1種)の除去
除去対象範囲　＊図示による
養生方法
・
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分
・ 埋立処分（安定型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・ 石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による
除去工法　・
＊ 石綿障害予防規則(平成17年2月24日厚生労働省令第21号)第6条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法
・ 集じん装置併用手工具ｹﾚﾝ工法
・ 集じん装置付き高圧水洗工法(15MPa以下、30～50MPa程度)
・ 集塵装置付き超高圧水洗工法(100MPa以上)
・ 超音波ｹﾚﾝ工法(HEPAﾌｨﾙﾀｰ付き掃除機併用)
・ 剥離剤併用手工具ｹﾚﾝ工法
・ 剥離剤併用高圧水洗工法(30～50MPa程度)
・ 剥離剤併用超高圧水洗工法(100MPa以上)
・ 剥離剤併用超音波ｹﾚﾝ工法
・ 集じん装置付きﾃﾞｨｽｸｸﾞﾗｲﾝﾀﾞｰｹﾚﾝ工法

除去対象範囲　＊ 図示による
作業場の隔離　＊ 行わない　・ 行う
試験施工　＊ 行わない　・ 行う
養生方法　・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・ 埋立処分（安定型最終処分場）
・ 埋立処分（管理型最終処分場）
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分
＊ 改修標準仕様書9.1.3(3)による　・
確認及び後片付け
＊ 改修標準仕様書9.1.3(4)の(ｱ),(ｲ),(ｳ)及び(ｴ)による
・
石綿含有建材除去後の仕上げ工事　＊ 図示による　・

章	項目	特記事項
	2 外断熱改修工事 [9.2.1～4]	断熱材 断熱材の種類(　　)、断熱材の厚さ(　　mm) 施工箇所　・ 図示による　・ 外装材

種類	防火性能	備考
・		

既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去　・ あり　・ なし
下地面の清掃　・ 行う　・ 行わない
欠損部がある場合の改修工法　＊4章外壁改修工事による　・
不陸等の下地調整　・ 図示による　・
通気層の有無　・ あり(　　mm)　・ なし
断熱材、外装材の施工及び外装材の外壁への取付け
＊ 断熱材及び外装材製造所の仕様による　・

章	項目	特記事項
	3 断熱・防露改修工事 [9.3.2～4]	・断熱材打込み工法

種類		厚さ(mm)	施工箇所
・ﾋﾞｰｽﾞ法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材		・25　・	・
＊押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材(ｽｷﾝ層なし)	＊2種bA・	＊25　・	＊ 外壁・
	＊3種bA・	＊25　・	＊ スラブ・
・硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱材		・25　・	・
・ﾌｪﾉｰﾙﾌｫｰﾑ断熱材		・25　・	・

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による

・ 断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　＊ A種1　・ A種1H
吹き付け厚さ(mm)　・ 25　・ 30　・
施工箇所　＊ 窓回り等の断熱材補修部分、ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ周りの床版下など、部分的に後張りとしなければならない箇所
・ 図示による

現場発泡断熱材
・ 断熱材後張り工法
断熱材の種類(　　)
断熱材の厚さ(　　mm)
・ 断熱材にせっこうﾎﾞｰﾄﾞ等を張り付けたﾊﾟﾈﾙ
(材質　厚さ　mm)
・ 張り付け工法
断熱材の張り付け工法　・
断熱材へのボードの張り付け工法　・

章	項目	特記事項
	4 屋上緑化改修工事 [9.4.2～4]	植栽基盤及び材料 屋上緑化軽量システム　・ 適用する　・ 適用しない 芝及び地被類の種類等　＊ 図示による　・ 見切り材、舗装材、排水穴、ﾏﾙﾁﾝｸﾞ材等　＊ 図示による ・ かん水装置　・ 設置する（種類　・　　） 既存保護層の撤去　・ 行う　・ 行わない 新植した芝及び地被類の枯補償の期間　＊ 引き渡しの日から1年 ・
	5 透水性アスファルト舗装改修工事 [9.5.2～5、9]	既存舗装の撤去及び再利用　＊ 図示による　・

章	項目	特記事項
10 その他	1 フリーアクセスフロア (20.2.2)	

構法	・置敷式	・支柱調整式
所定荷重	＊3,000N　・5,000N	＊3,000N　・5,000N
耐震性能	・1.0G　・0.6G	・1.0G　・0.6G
ﾊﾟﾈﾙ寸法(mm)		
高さ(mm)		
表面仕上材	＊ ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ・ 帯電防止床ﾀｲﾙ	＊ ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ・ 帯電防止床ﾀｲﾙ
施工箇所	＊ 図示による	＊ 図示による

寸法精度
＊ 標準仕様書20.2.2(2)(ｵ)(a)～(c)による　・

ｽﾛｰﾌﾟ及びﾎﾞｰﾀﾞｰ　＊ 製造所の仕様による　・ 図示による
配線用取り出しﾊﾟﾈﾙ
ﾌﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ全体面積に対する接地割合　＊ 製造所の仕様による
・ 20～30ﾊﾟｰｾﾝﾄ
配線取り出し開口　＊製造所の仕様による
・ﾊﾟﾈﾙ枚につき40mm×80mm程度の開孔1か所以上
空調用吹出(水込み)ﾊﾟﾈﾙ　・なし
・有(形式、施工箇所：＊図示による
・　　)

章	項目	特記事項
	2 表示 (20.2.11)	案内用図記号はJIS Z 8210による。 誘導標識、非常用進入口等の表示　＊消防法に適合する市販品 ・ 室名札、ﾋﾟｸﾄｸﾞﾗﾌ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等 ＊ 図示による　・
	3 ブラインド (20.2.14)	

形式	操作方法	種類	ｽﾗｯﾄの材質	ｽﾗｯﾄ幅(mm)	ﾎﾞｯｸｽ、ﾚｰﾙの材種	幅、高さ取付箇所
・横形	＊手動	＊ｷﾞｱ式 ・ｺｰﾄﾞ式 ・操作棒式	＊ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製 G	＊ 25 ・	＊鋼製 ・	＊図示 ・
	・電動	―				
・縦形	＊手動	＊2本操作 ｺｰﾄﾞ式 ・1本操作 ｺｰﾄﾞ式	＊ｱﾙﾐｽﾗｯﾄ ・ｸﾛｽｽﾗｯﾄ	・ 80 ・ 100	ｱﾙﾐﾆｳﾑ 合金製	＊図示 ・
	・電動	―				

ｱﾙﾐｽﾗｯﾄの材質　焼付塗装仕上げ
ｸﾛｽｽﾗｯﾄの材質　消防法で定める防炎性脳の表示がある特殊樹脂加工

章	項目	特記事項
	4 ロールスクリーン (20.2.15)	

材種	操作方式	遮光性能	寸法(mm)	取付箇所	備考
・ｶﾞﾗｽ繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製 ・	・電動式 ・ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ式 ＊ ﾁｪｰﾝ式	・1級 ・2級 ・3級 ・	＊ 図示 ・	＊ 図示 ・	

巻取ﾊﾟｲﾌﾟ、ｳｪｲﾄﾊﾞｰ、操作ｺｰﾄﾞまたは操作ﾁｪｰﾝその他の材料
＊ 製造所の仕様　・

章	項目	特記事項
	5 カーテン (20.2.16)	

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種別,品質,特殊加工等	取付箇所	備考
・ｼﾝｸﾞﾙ ・ﾀﾞﾌﾞﾙ	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ		＊図示 ・	
			・ﾌﾟﾚｰﾝひだ			(暗幕)

暗幕ｶｰﾃﾝの両端、上部及び小合わせの重なり　＊300mm以上　・

章	項目	特記事項
	6 カーテンレール (20.2.16)	材料による区分　＊ ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びｱﾙﾐﾆｳﾑ合金の押出成形材 ・ ｽﾃﾝﾚｽ製 強さによる区分　＊ 10-90　・ 仕上げ　＊ ｱﾙﾏｲﾄ　・ 形状　＊ 角形　・
	7 ブラインドボックス及びカーテンボックス	溝幅×深さ(mm)　・ 90×150　・ 120×80　・ 120×150 ・ 150×80　・ 図示による 材質　・ 集成材（仕上げ：　　） ・ ｱﾙﾐﾆｳﾑ製　押出型材(市販品) 表面処理　・ BC-1 ・ BC-2(＊標準色(　　)・特注色(　　)) ・ 鋼製（仕上げ：　　）

章	項目	特記事項
	8 天井点検口	

材種	寸法(mm)	形式		外枠	内枠
＊ｱﾙﾐﾆｳﾑ製	＊450×450 ・600×600	＊一般形	・屋内外用 ＊屋内用	＊額縁ﾀｲﾌﾟ ・目地ﾀｲﾌﾟ	＊額縁ﾀｲﾌﾟ ・目地ﾀｲﾌﾟ
・	・	・気密形			

章	項目	特記事項
	9 床点検口	

材種	寸法(mm)	形式		備考
・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ・ｽﾃﾝﾚｽ製 ・鋼製	・450×450 ＊600×600 ・	・一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・ 鍵付き

密閉形とは、ﾎﾞﾙﾄ、ﾅｯﾄなどﾒｶﾆｶﾙ構造にﾊﾟｯｷﾝを装着したものとする。

章	項目	特記事項
	10 手すり	

材質	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所
・集成材	・ｸﾘｱﾗｯｶｰ　・	・35　・45　・	
・ｽﾃﾝﾚｽﾊﾟｲﾌﾟ	・HL程度　・		
・鋼製ﾊﾟｲﾌﾟ	・SOP　・EP-G		
・ﾋﾞﾆﾙ製ﾊﾝﾄﾞﾚｰﾙ			

章	項目	特記事項
	11 天井見切り縁等	壁及び下がり壁と天井の取合いの見切縁(天井見切縁、下がり壁見切縁)の材種 ＊ｱﾙﾐﾆｳﾑ既製品　・ﾋﾞﾆﾙ既製品
	12 視覚障害者用床タイル (視覚障害者誘導用ブロック) (11.2.2、19.2.2)	

施工箇所		種類	寸法(mm)	厚さ(mm)
屋内		・塩化ﾋﾞﾆﾙ製 ・ｾﾗﾐｯｸﾀｲﾙ ・ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄ製 ・ｺﾝｸﾘｰﾄ製	＊300×300　・ ＊300×300　・ ＊300×300　・	・7.0　・ ・ ・
屋外		・ｾﾗﾐｯｸﾀｲﾙ ・ﾚｼﾞﾝｺﾝｸﾘｰﾄ製 ・ｺﾝｸﾘｰﾄ製	＊300×300　・ ＊300×300　・	・ ・

突起の形状、配列及び寸法は JIS T 9251による

章	項目	特記事項
	13 トイレブース (20.2.5)	

表面材の材料	脚部	ﾄﾞｱｴｯｼﾞ
	形状	材質
＊ﾒﾗﾐﾝ樹脂系化粧板 ・ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂系化粧板	＊幅木ﾀｲﾌﾟ ・	＊ｱﾙﾐﾆｳﾑ製 ・ｽﾃﾝﾚｽ製 ・表面材と同材

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月			担当者	
(　　)		仕様書9						設計者